

昭和56年度

一般国道1号袋井バイパス(袋井地区)

埋蔵文化財発掘調査概報

— 坂尻遺跡第2次調査 —

— 1 9 8 2 —

建設省中部地方建設局
静岡県教育委員会
袋井市教育委員会

序 文

埋蔵文化財は、多くの文化財がそうでありますように、歴史、文化を正しく理解するため、ひいては、現代社会を知るうえに欠くことのできないものであります。

しかし、埋蔵文化財はその持つ意味を、平易に私たちに語りかけてはくれません。従って埋蔵文化財を理解するためには、私たちから文化財に対し、常に何らかの働きかけをしていなければならないのだと思います。それは、遺跡・遺物を見て、何を想像し、自分自身の中にどのようなかわりを発見するかなど、個人の人生経験や生き方によって、大きく左右されるからであります。こうした意味で、埋蔵文化財は、きわめて「能動的」な文化財ということが出来ます。

昭和56年度の坂尻遺跡の現地調査は終了いたしました。調査面積は約4,500m²であります。

1年間という長い作業のなかで、銅印、和銅開珎が発見され、袋井最古の文字資料であります木簡、墨書土器も多数出土いたしました。

その中で、何よりも第一の発見は、古墳時代前期から現代にいたるまで、約1700年間、営々と生活しつつけた人々の足跡を、ここ坂尻遺跡の地で確認できたということであります。

ここに調査の概略を報告し、みなさま方と共に、「能動的」な文化財として、坂尻遺跡を考えてみたいと思います。

一口に4500m²といいましても、その仕事量は膨大なものと推察いたします。猛暑のなか、寒風のなか、一蹴一蹴、困難な調査活動に従事されました作業員、資料整理員、調査補助員、調査員の方々、また調査が行きづまった折、何度か手介当で遺跡に駆けつけて下さり、そして今回はご多忙の中、本概報に貴重な原稿をお寄せ下さった静岡大学の原秀三郎先生をはじめ、ご指導を賜りました県教委文化課の諸先生方、調査を応援し、見守って下さいました地元のみなさま方、こうした多くの方々のご協力、ご支援によって坂尻遺跡第2次調査を完了することができたわけであります。心から御礼申し上げます。

昭和57年3月

袋井市教育委員会

教育長 鈴木 勲 一

例 言

1. 本書は昭和56年4月1日から昭和57年3月31日まで実施した一般国道1号袋井バイパス（袋井地区）埋蔵文化財発掘調査（坂尻遺跡第2次調査）概報である。
2. 本調査は、建設省中部地方建設局長を委託者とし、袋井市長を受託者として、袋井市教育委員会が実施したものである。
3. 発掘調査は、吉岡伸夫、永井義博（袋井市教育委員会、社会教育課）を調査担当者とし実施したが、現地調査については、主に西井幸雄が西区の調査を、松井一明が中央区の調査を指導した。年間を通し、円滑な調査を継続できたのは、二氏の努力に負うところが大きい。
4. 資料整理は、吉岡、西井、松井が中心となり、主に高野由美子、早川保子、荒生健志、前田庄一、平賀太が整理作業を実施した。また整理の過程で、永井義博の助言を得た。整理作業は現在も継続中である。
5. 本書中、西区の遺物、遺構に関する記述は、西井幸雄の所見による。
6. 本書の執筆分担は次のとおりである。

第1章第1節 第2節	吉岡伸夫
第1章第3節	早川保子・吉岡伸夫
第2章第1節中 (i)	松井一明
第2章第1節中 (ii), (iii)	吉岡伸夫
第2章第2節中 (i)	松井一明・高野由美子
第2章第2節中 (ii) 「土器、木簡」	吉岡伸夫
(ii) 「金属製品他」	五島康司（豊田町立青城小学校教諭）
第3章	吉岡伸夫
付載 坂尻遺跡出土の土器墨書について	原秀三郎（静岡大学人文学部教授）
7. 「第1表坂尻遺跡主要遺構表」は松井が作成した。また「第2表坂尻遺跡出土土器墨書一覧表」の釈文は、原秀三郎教授（静岡大学人文学部）に読み取っていただいたものである。その他器種等は、吉岡、早川が作成した。
8. 調査資料は、すべて袋井市教育委員会が保管している。
9. 本調査に関する事務は袋井市教育委員会、社会教育課で行った。

目 次

第1章 序 説	2
第1節 調査にいたる経過	2
第2節 立 地	2
第3節 発掘調査の方法、経過、調査体制	4
第2章 遺 跡	6
第1節 遺 構	6
i) 古墳時代の遺構	6
ii) 奈良時代の遺構	10
iii) 平安時代以降の遺構	15
第2節 遺 物	15
i) 古墳時代の遺物	15
ii) 奈良時代の遺物	18
第3章 ま と め	28
付載 坂尻遺跡出土の土器墨書について	原 秀三郎 32

挿 図 目 次

第1図	袋井市周辺の主要遺跡分布図	1
第2図	坂尻遺跡周辺地形図	3
第3図	坂尻遺跡全体図	7
第4図	S I 1 実測図	9
第5図	S I 11 実測図	10
第6図	S D 8 実測図	11
第7図	S B 2 実測図	12
第8図	S B 12 実測図	12
第9図	S I 22 実測図	13
第10図	S I 2 実測図, 井戸枠実測図	14
第11図	古墳時代遺物実測図 (1)	16
第12図	古墳時代遺物実測図 (2)	17
第13図	銅印印文, 和銅開珎拓影	19
第14図	S D 12 出土土器実測図 (1)	21
第15図	S D 12 出土土器実測図 (2)	22
第16図	S D 12 出土土器実測図 (3)	23
第17図	S D 12 出土土器実測図 (4)	24

表 目 次

第1表	坂尻遺跡主要遺構表	30
第2表	坂尻遺跡出土土器墨書一覧表	(一)

図 版 目 次

図版第 1	西区完掘状況, 中央区完掘状況
図版第 2	S B 1、S B 2 完掘状況, S B 12、S B 13 完掘状況, S B 10 完掘状況
図版第 3	S D 8 護岸施設検出状況, S D 12 護岸施設および遺物出土状況, S D 12 西側階段状施設検出状況
図版第 4	S I 22 遺物出土状況, 2 B-e、h 区付近堅穴状遺構検出状況, S I 2 完掘状況
図版第 5	坂尻遺跡出土土器墨書
図版第 6	坂尻遺跡出土土器墨書, その他の遺物



第1図 桜井市周辺の主要遺跡分布図

- | | | | | |
|------------|------------|-------------|--------------|-------------|
| (1) 寺島遺跡 | (7) 瀬戸山古墳 | (13) 金塚古墳 | (19) 国木遺跡 | (25) 長者平遺跡 |
| (2) 幡鎌遺跡 | (8) 和田岡原遺跡 | (14) 浅間山遺跡 | (20) 岡津原Ⅰ遺跡 | (26) 土橋遺跡 |
| (3) 長福寺遺跡 | (9) ひさご塚古墳 | (15) 浅間山古墳 | (21) 岡津原Ⅱ遺跡 | (27) 徳光遺跡 |
| (4) 本郷遺跡 | (10) 石原沢遺跡 | (16) 権現山古墳 | (22) 岡津八幡内古墳 | (28) 鶴松遺跡 |
| (5) 吉岡大塚古墳 | (11) 久野山遺跡 | (17) 宇佐八幡古墳 | (23) 向山遺跡 | (29) 観音堂横穴 |
| (6) 春林院古墳 | (12) 陳屋北遺跡 | (18) 坂尻遺跡 | (24) 地藏ヶ谷古墳群 | (30) 稻荷領家遺跡 |

第1章 序 説

第1節 調査にいたる経過

昭和53年度、国1袋井バイパス（袋井地区）の建設が具体化する過程で、予定路線内について再度遺跡分布調査が行われ、少なくとも3遺跡がバイパス予定地内に所在していることが明らかとなった。この3遺跡を東より列記すれば次のとおりである。

1. 坂尻遺跡（袋井市国本）
2. 烏居裏（国本）遺跡（同国本）
3. 土橋遺跡（岡土橋）

坂尻遺跡の所在する名北地区については、用地買収も進み、昭和56年度から、原野谷川に架かる同心橋の架けかえ工事が着手されることとなった。こうした状況の中で、坂尻遺跡の取り扱いが、緊急課題として協議されるようになったのである。

建設省ならびに静岡県教育委員会、袋井市は、建設工事に先立ち、坂尻遺跡を予定路線内について全面発掘調査することとし、半永久的に地中に埋没する遺跡の記録保存に、全力を傾けることとした。

しかし、坂尻遺跡は、分布踏査により、数時代におよぶ複合遺跡であり、きわめて保存良好な遺物、遺構包蔵地であることは予想されたが、ただちに平面調査を実施するためには、不明確な点も多かったのである。

坂尻遺跡第1次調査は、昭和55年12月18日から昭和56年3月31日にかけて、遺物包含層の状態、規模、厚さ等、平面調査方法を決定するうえで必要な基礎的資料を得ることを目的として実施された。第1次調査報告書から、調査結果を要約すれば次のとおりである。

1. 遺物包蔵地の面積は、名北地区工事区域内約8000m²をしめている。
2. 遺物包含層は平均約60cmの厚さを有しており、包含層内における堆積土壌の違い（Ⅱ、Ⅲa、b層）は、少なくとも3面以上の生活面を確認しうる可能性を示している。
3. 出土遺物は、古墳時代中期後半から近世に属するものまであり、遺物包含層内数時代の遺構が複雑に重複している。また奈良時代については、単なる集落址としたい遺物（墨書土器「口根□」）、遺構（溝、掘立柱建物遺構群）のあり方を示している。

こうした第1次調査の結果をふまえ、昭和56年4月1日から昭和57年3月31日にかけて、今回、調査概要を報告する坂尻遺跡第2次調査が実施された。その平面調査対象面積は、昭和57年度より工事着手が予定される現国道1号線南側、約4500m²である。

第2節 立 地

坂尻遺跡の歴史的、地理的環境については、第1次調査報告書（袋井市教委他、1981）で、すでに詳しく説明されているので、ここでは、その立地と歴史的背景について概略を述べるにとどめたい。

南流する原野谷川は、南の小笠山丘陵につきあたり、坂尻遺跡東方で、河道を西に転ずる。この河道転換点付近は、東から流れる逆川、垂木川の合流点であり、これら3河川が、きわめ

て近接して西流し始める地点である。

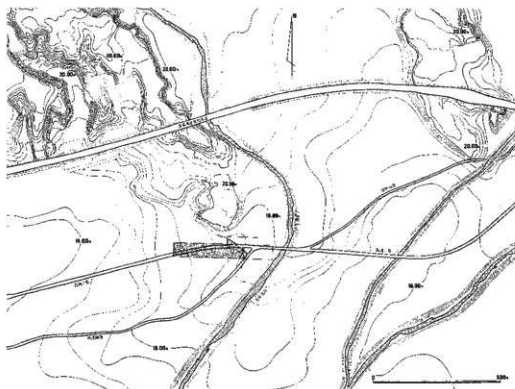
河道転換点付近の原野谷川は、その地理的条件により、西方に幅広い、発達した自然堤防を形成している。またこの自然堤防は、北方丘陵の裾部とも連結しており、頂部と後背湿地との比高差は、河道転換点付近で、約3mを測ることができる。

板尻遺跡は、この発達した自然堤防の頂部ではなく、むしろ西緩斜面地に立地しているわけである。

包含層における遺物出土のあり方は、この地が古墳時代前半以降、たびたび洪水にみまわれたことをもがたっているが、発達した自然堤防は、いわゆる「高燥の地」であったのだろう。

また逆川、垂木川の南岸に形成された自然堤防は、現在原野谷川により断ち切られているように見えるが、地形的に板尻遺跡の立地する自然堤防と連続している。

この自然堤防上で、今のところ弥生時代中期に属する遺物が採集されたことはないようであるから、自然堤防に人々が住みついたのは、弥生時代後期以降のことらしい。(国本遺跡、梅橋遺跡、篠場遺跡、領家遺跡)古墳時代後半になると、北方丘陵の縁辺部(不入斗遺跡、石ノ形遺跡)も含め、約1km間隔で7遺跡が営まれるようになる。板尻遺跡は、この古墳時代の一遺跡群のなかで、中央に位置しており、地表で観察できる遺物の分布範囲も、他の遺跡に比べ非常に広いのである。



第2図 板尻遺跡周辺地形図

『先代旧事本紀』巻第十、国造本紀に見える遠江の国造には、遠江（遠淡海）、久努、素賀の3国造がある。支配領域を東遠江に比定できる久努、素賀国造については不明な点が多い。両国造は、律令制成立後、久努国造が郷名にその名を残してはいるものの、他の国造において一般的なように、その名称が国郡名として採用されるということはなかった。また素賀国造については、その名称が、一つの支配領域を指すものでなく、素賀＝蘇我と一致することから、特定の氏族名によったとする考え方がある。

令制下、現在の袋井、掛川市域に設置されたのは佐益郡であった。この郡名に結びつく氏族は『先代旧事本紀』巻第五、天孫本紀に記載された遠江の諸氏族のうち、佐夜直と考えられ、さらに佐益郡は、養老6年（722年）山名郡とに分割された。

こうした国造名、郡名に関する問題は、古墳時代から奈良時代にかけての東遠江における社会的、政治的状況を反映したものであろう。

古墳時代前期より奈良時代をへて、中世、近世にいたる版図遺跡の地に、足跡を残した人々は、こうした状況下に生活していたのである。

（注）1 東遠江における国造制については、「観音堂横穴古墳群発掘調査報告書」（日本楽器製造株式会社、1979年）第1章(2)に詳しく説明されている。

第3節 発掘調査の方法、経過、調査体制

i) 方法

第1次調査において、遺跡全面に設定した一辺30mのグリットを大グリットとし、第2次調査においても、出土遺物の取り上げ、遺構名の設定、区分、図面作成、写真撮影等、調査上の基本グリットとした。その名称は、第1次調査と同様、南北方に北より1、2、3……(y軸) 東西方、西よりA、B、C……I、J (x軸) とした。よって大グリットは、x、y 軸の組み合わせで呼称される。またそれぞれ大グリット内を、一辺10mの9つの中グリットに区画し、北西端よりa、b、c……h、i 区とし、さらに中グリットを一辺2mの25の小グリットに区画し、やはり北西端よりA、イ、ウ……ヌ、ネ、ノ区と呼称した。

包含層内の遺物は、この小グリット別に取り上げ、その表記は大グリットー中グリットー小グリットの順、つまり「2A-gーア区」等と表記されている。

遺物出土層位は、第1次調査で確認できた基本層位、I a、b 層（耕作土）ーII 層（若干の礫を含む管鉄混り灰色粘土層）ーIII a 層（有機粒子を含む暗褐色粘土層）ーIII b 層（若干の有機粒子を含む暗褐色粘土層）ーII、III a、b 層が遺物包含層ーI 砂礫層あるいは、灰色、青灰色粘土層（無遺物）を用いて表記し、この範疇に属さない土層については、その質と色とを表記した。

第1次調査において、II、III a、b 層が、遺物包含層であることは確認できたが、その出土は古墳時代から奈良、平安時代にいたる遺物が、混在している状態であった。またII、III a、b 層は、遺跡四側（A、B、C区付近）において、90cm もの厚さをもって堆積しており、各時代の生活面を、II、III a b 層等、土層の違いにより把握することには、困難な点が多かった。

よって第2次調査では、包含層を基本的に約10cmづつ掘り下げることににより、その遺物、遺構の検出状態を観察するなかで、各時代の生活面の復元に努めたのである。

掘り下げは、西区、中央区とも東西方向に4分割し、中央区については、さらに南北に2分割して実施した。この区画は「やり方区」と呼ばれ、現地図面の作成、写真撮影の単位となった。

現地図面は、全体図を20分の1縮尺とし、土器集中地点等、詳細な図面が必要なものは、遺構別に10の1縮尺図を作成した。

記録写真は、ブローニーサイズ原画を基本とし、他に4×5サイズ、35mmサイズ原画で撮影した。

ii) 経過

1981年4月～6月

諸準備作業の後、5月26日より現地調査を開始。発掘区周辺に排水路、集水場を設定し、2、3G区、2、3H区内、Ⅲ層上面まで掘り下げる。SB12、13、SI22を検出。土層の乾燥が著しく、連日散水作業を繰り返し、現場作業は困難をきわめた。

1981年7月～9月

新たに3A、B区、2I区内、掘り下げを開始。2、3G、2、3H区はⅢ層内調査を継続する。SD8、12検出。SD12より、多量の墨書土器、和銅開珎、鉋具、斎串等を出土し、奈良時代における坂尻遺跡の性格について論議される。また両溝状遺構における護岸施設、貝塚等を検出。3B-e区、Ⅱ層最下より、銅印を出土する。8月下旬、不順な天候が続き、台風にも見舞われ、発掘区の水没する日が続く。排水、排水後のあと始末に追われる。9月12日、困難な状況の中で現地説明会を開催。

1981年10月～12月

3C、D区、2、3F区、3I区、2、3J区内掘り下げを開始。3I、2、3J区についてはⅢ層内まで一気に調査を進める。3A、B区、2I区、Ⅲ層内調査を継続。中央区北半の2、3G、2、3H区完掘。

2、3B区において、SI1等、多くの古墳時代土器集中堅穴を検出する。SB1～3を検出、SD12内より墨書土器（「×野餅」）を出土。さらに和銅開珎を2点出土する。12月18日、藤下典之先生（大阪府立大学）より貝層内に含まれたウリ類の種子について、大変貴重な御教示を得る。

1982年1月～3月

3H、I、J区南半の掘り下げ。2、3F、2I、J区Ⅲ層内調査継続、完掘。3A、B、C、D区Ⅲ層内調査継続、完掘。SI2最深部で中世の井戸枠を確認。SD15内で頭蓋骨を出土する。3月9日、西区完了写真。3月30日、中央区完了写真を撮影し、坂尻遺跡第2次調査現場作業を終了する。

iii) 調査体制

坂尻遺跡第2次調査は、主に次に列記する方々の協力体制の中で完遂された。ここに記して

深く感謝いたします。

調査指導機関 静岡県教育委員会文化課 植松章八（同文化課 指導主事）

調査担当者 吉岡伸夫、永井義博（袋井市教育委員会、社会教育課）

調査員 西井幸雄、松井一明（ “ ” ）

調査補助員 早川保子、高野由美子、荒生健志、前田庄一（奈良大学学生）、平賀 太
（奈良大学学生）、足立豊、山本宏司、太田馬仔雄、寺田辰朗

発掘作業員 石川本一、加藤幸太郎、石川一二、石川隆司、松下円平、原田米次、三
浦久雄、安達頌儒、小林金次郎、三浦政平、鈴木順一、福田きよ、池田
てる系、吉良すゑ、海野とき子、原田愛子、原田なみ、石川里子、足立
たい、山本崎子、戸倉ちか、石黒かの、海野こう、西郷初枝、鈴木きみ
子、山本まさ子、鈴木敏子、大場佐佐子、太田清子、三浦とく江、石川
つま、戸倉みつ子、萩田千代子、守屋ちづ子、米沢昭子、窪野昌弘

資料整理員 山内たづ子、小林たづ子、足立裕子、仲根世始子、鈴木咲子、名倉保子
兼子弘美、杉山聡子（敬称略）

また次の方々から、調査中多くのご教示、ご指導をいただいた。深く感謝いたします。

大谷純仁、向敷鶴二、川江秀孝、平野吾郎、山村宏、柴田稔、瀬川裕市郎、渡辺康弘、渡
谷昌彦、鈴木敏則、中嶋郁夫、原秀三郎、菊地康明、藤下典之（敬称略）

第2章 遺 跡

第1節 遺 構

i) 古墳時代の遺構

古墳時代の遺構は、中央区では溝状遺構、堅穴状遺構、西区では、土器や礫が集中する堅穴状遺構、堅穴住居址状遺構、土族、Pit が見られる。以下、中央区、西区の古墳時代の遺構について主な遺構の概要を述べてみたい。

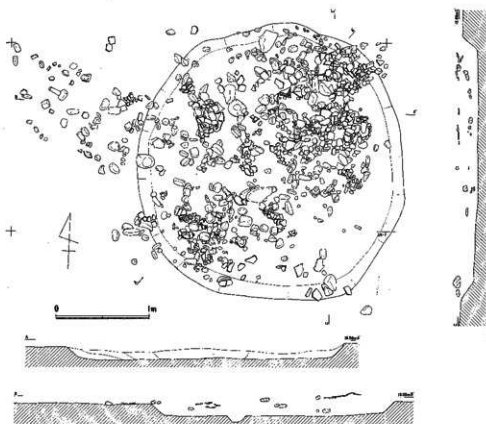
中央区 中央区で検出された古墳時代の遺構は、4世紀代の土器を出土する溝状遺構と、6世紀後半の土器を出土する堅穴状遺構、6世紀末～7世紀前半の土器を出土する溝状遺構に大別される。

4世紀代の溝状遺構は、2H・3H区で検出されたSD9～SD11、SD13～SD14がある。いずれの溝も立ち上りが急な、所謂V字溝などと呼ばれる人工的な築造の要素が強いと思われる溝である。ほかに4世紀代の遺構はPit、土壌等があるが、いずれも小規模で単独のものが多く、居住空間としては本年度発掘区以外の地点と考えたい。

堅穴状遺構は2G、2H区で検出されたSI23等があり、浅い不定形のものが多い。あるいはSD4等の比較的短い溝状遺構もこれらの堅穴状遺構と同様の機能をもつものかもしれない。



第3圖 板瓦遺跡全体圖



第4図 SI1 実測図

6世紀末～7世紀前半の土器を出土する溝状遺構には、奈良時代の溝と流路が重なるSD2がある。

SD2は壁の立ち上りが急で、部分的にテラス等があり、2段構造の溝である。なお深い流路には、細粒子の砂礫のレンズ状堆積があり、当時は水量の多い溝だったことが推定される。

西区 西区については、SI1、SI5、SI11等の土器や礫の集中する堅穴遺構が特徴的である。この堅穴状遺構は、SI11のようにある程度土器の器種が限定され完形品に近いものが含まれているものと、SI1等のように細片化した土器片、礫を多く含むものとに分けられる。その性格は後者は、土器や礫の廃棄した堅穴状遺構、前者は祭祠的性格の強い堅穴状遺構ではないかと推定している。これらの堅穴状遺構は、2B区に奈良期の同様な堅穴状遺構と重なり合いながら集中しており、出土する土器は6世紀代のものが多く、他に7世紀初頭のものも少数検出された。

これらの土器集中堅穴状遺構の他に、2C区で検出されているSI16等の堅穴状遺構は、中央に地床炉と思われる焼土が見られ、隅丸方形の堅穴住居址と考えられる。他に柱穴状のPitも発見されているが、奈良期の柱穴と切り合っているため本住居址に伴うものか不明の点が多

い。なお、S I 16と切り合って検出されたS I 17、S I 18等も住居址と推定したい。本住居址の該当時期は、多数の遺構が切り合って不明な点が多いが、現地での調査所見では5世紀代の土器を伴っている。

土壌については、単独の完形品の土器を含むものや、ほとんど遺物を含まないもの等があり多岐にわたっている。

Pit については、2 C、2 D区で多数発見されているが、奈良期の Pit も多数切り合っており古墳時代の掘立柱建築物の Pit の抽出は、現地調査では困難を極めた。また、1～2 個体ぐらいの完形に近い土器を出土する Pit もあり、柱穴以外の用途の Pit も多数含まれている。これらの上填や Pit は時期、性格も不明なものが多いが、完形品を含む Pit や土壌は、住居あるいは単独に存在する貯蔵穴的な性格のものと推定したい。

ii) 奈良時代の遺構

奈良時代に位置づけた遺構は、溝状遺構 (S D)--6、掘立柱建物 (S B)--15、住居址、井戸と考えられる堅穴状遺構 (S I)--9 である。しかし遺跡全体からの遺構の検討、各遺構に対するミクロ的な検討は、まだ、ほとんど行なわれていないのが現状であり、以下現地調査時点で確認しえた事項のみ、略述することとしたい。

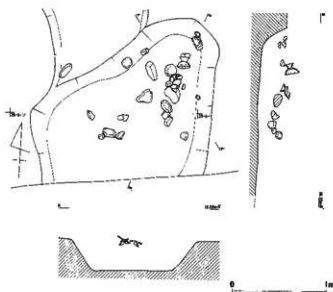
溝状遺構

幅2.8m～5.0m、遺構確認面からの深さ約1.0mを測るほぼ同規模の溝--5と、S D 8の枝溝と考えられる幅0.3m～0.5m、深さ約0.3mの溝--1がある。

S D 2, 8, 12は、調査者間で「2段掘り」と名づけた断面形態、つまり、溝内にさらに深い流路を有しており、S D 16, 17とは、その断面形態を異にしている。また、上記3溝の流路は、S D 16, 17がほぼ直線的であるのに対し、急緩の差はあるが蛇行している。

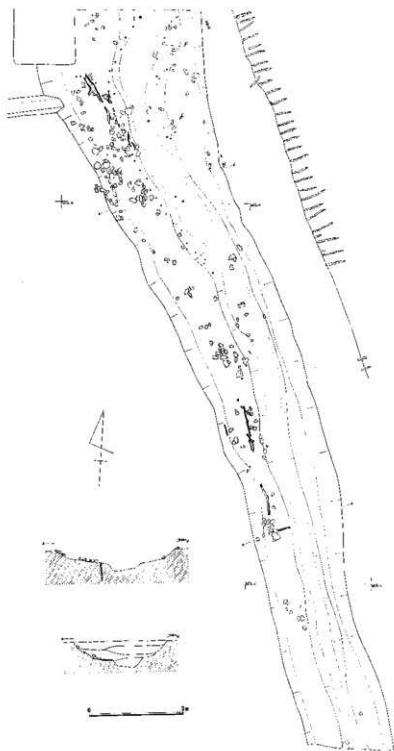
S D 8の西溝斜面、S D 12の南北両溝斜面、S D 2の南溝斜面の一部は、護岸施設と考えられる礫張りを有していた。それは、溝内の段の端部近くに30cm～40cm間隔で、一列杭を打ちこみ、その杭に横木をかけて礫止の段を作り、横木より上位の溝斜面にこぶし大の円礫を張りしめたと考えられる施設である。

S D 12においては、溝内



第5図 S I 11 実測図

の段に沿ってはいるが雑然と杭が打ちこまれており、杭先端のレベルもまちまちであった。何

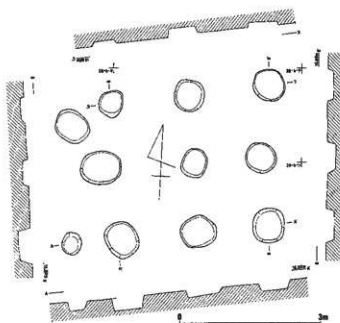


度か改修が行なわれたとも考えられるが、護岸施設維持の為、補足的な修理が繰り返えされた結果と考えたい。杭は、径4 cm 前後のほぼ真直な自然木を利用し、粗く先のみを尖らせており、なかには先端を焼いたと思われる杭が含まれている。

SD 8 に 1 ケ所、SD12 に 2 ケ所、張り出し施設が検出された。SD12 の施設は、矢板 (18.5 cm × (71.0) cm × 3.5 cm) 等の転用材と大小の杭により、階段状の施設を溝内に造り出したものである (図版第 3)。

SD 2、12 には、各 1 ケ所、貝塚が形成されていた。また 3 溝に伴ったと思われる遺物は、溝内の流路 (最下層) からの出土がほとんどで

第 6 図 SD 8 実測図



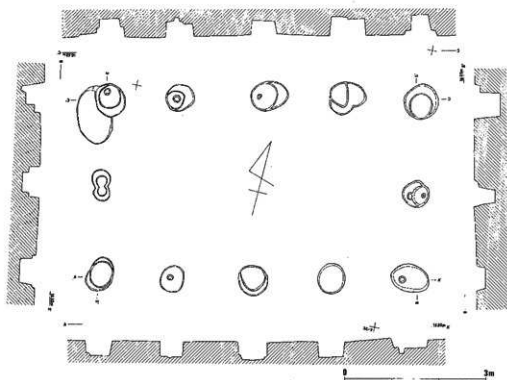
第7図 SB2 実測図

あり、出土須恵器に時期差は認められないようである。

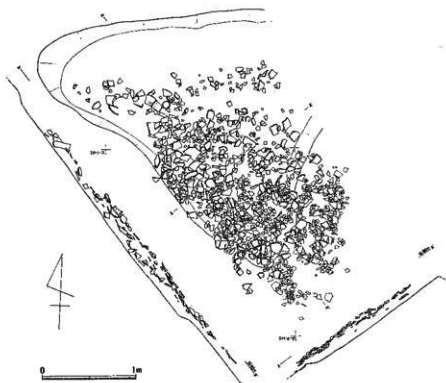
SD2については疑問点もあるが、以上略述したように、SD2, 8, 12は、形態、伴う施設に共通点多く、そのはたす役割は同様であったと推定される。

掘立柱建物遺構群

検出した掘立柱建物は2間×2間-9（内総柱構造7）、2間×3間-2（内、同1）、2間×4間（土間構造）-1、不明-3の計15棟である。柱間等の方量は表-1に示した。



第8図 SB12 実測図

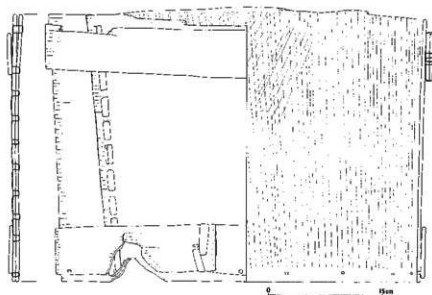
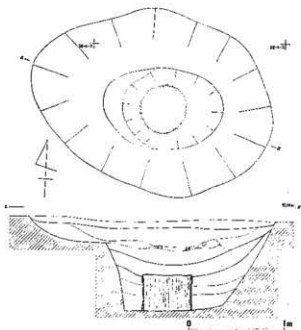


第9図 SI22 実測図

梁行方位について、表-1では3分類したが、SB12を除けば、ほぼ南北方向を呈する建物群（a群=SB2, 3, 4, 5, 6, 11, 13, 14, 15）と、15度前後東を向いた建物群（b群=SB1, 7, 8, 9, 10）の2群に大別できそうである。a群においては、2間×2間の規模を有し、総柱の構造が一般的であり、土間式と考えられるのはSB5、1棟のみである。またSB2, 3、およびSB4, 5は、東西方向に2棟1単位で並列している。b群も2間×2間が主体を含めるが、構造的に総柱-2、土間-2、2間×3間-総柱-1と異ったものを含んでおり、SB1を除けば、その建築場所は、SD2南側に集中している。

SB13は、南間口のみ3柱間構造を有しており、掘方内にすべて柱根を残していた。掘方は、平面形約50cm×60cmで、隅丸長方形を呈し、Ⅲ層上面より約50cm掘り込まれていた。覆土はⅢ層土および、2F区付近のⅢb層下に堆積する粘性の強い灰色粘土を主体とする。柱根は、径14cm~16cmを測り、下端部のみを粗く削り取り整形したもので、材質は現在調査中である。柱穴には柱根下、周辺に礎板と思われる木片や炭化した草類を残していたものがあった。

発掘区内掘立柱建物における、柱穴の掘方平面形は、隅丸方形が一般的であり、掘方内に残る柱穴痕は、径10cm~20cmを示す。まれに残存する礎板は、不整形の角棒、板材を掘方内に不規則に敷き並べた出土状態を示し、Ⅲ層およびⅢb層下灰色粘土を覆土としている。



第10図 S12実測図 井戸枠実測図

建物方位のうえで、2群ないし3群に分類できる建物群について、今後柱穴構造、柱間基本尺等、それぞれの群内における共通点の把握が、整理上の課題であろう。

竪穴状遺構

奈良時代の竪穴状遺構には、平面楕円形、不整形を呈する土器集中竪穴-3、住居址と考えられる竪穴-2、井戸状竪穴-1、いわゆる土坑状竪穴-3がある。平面形状、規模等は表-1に示したとおりである。

土器集中竪穴のうち、S110の底面からは、馬頭骨（上下顎骨）2体分が検出された。S122は、調査者間で「土器だめ」と称した土器廃棄場で、ポリコンテナ（55

cm×39cm×14cm）4箱分の土器片が、断面浅いすり鉢状を呈する不整形プランの竪穴内に集中していた。土器片には細片が多く、現在、接合作業を進めるなかで、完形に復元しえたものはない。竪穴内上面出土の土器片と最下面の土器片、また検出時、かなり距離のあった土器片が、接合関係を有しており、廃棄以前に土器は細く砕かれていたものと思われる。出土土器は9割以上が須恵器であり、土師器はきわめて細片である。灰釉陶器は見られないが、体部上半、および口縁部内外面に、ハケ塗りによる鉄釉が施こされていたと考えられる大甕がある。

器形的には、大型、中型の甕片が多く、ついで、壺、甕、高甕、高坏片がめだつ。比較的坏類の破片が少い。転用碗の可能性のある坏蓋片が1点含まれていたが、墨書土器片は、まったく確認されていない。他に獣足が4点出土し、内3点は同一個体と考えられる。

出土土器の編年的位置について、現在整理中であり、不明確であるが、数少い坏類は、ほとんど奈良時代後半に位置づけられると思われる。

住居址と考えている堅穴のうち、S I 3には焼土が検出され、S I 21には炭化物の集中が見られたが、堅穴に伴う柱穴、竈等は明確でない。

井戸状堅穴S I 13は、S I 2と同様の形態、埋没状態を示し、井戸枠等、内部施設は検出されなかった。

iii) 平安時代以降の遺構

平安時代、中世以降に位置づけられる遺構には、発掘区内、東西方向、南北方向にのびる多くの溝状遺構（幅0.5m～2.0m）と幅約5.0m、遺構確認面からの深さ約1.2mを測る溝状遺構（S D15）、および堅穴状遺構（S I 2、29）、柱穴群があるが、未整理の状態であり、ここではS I 2についてのみ略述する。

S I 2は平面形、長径2.5m、短径1.5mの楕円形を呈し、Ⅱ層上面より掘り込まれ、深さ0.9mを測る。堅穴下半は、ほぼ垂直に掘られているが、上半はすり鉢状を呈する。上半は暗灰色粘土層が主に堆積するが、下半は有機物を多量に含む黒色砂質粘土層、青灰色砂質粘土が堆積する。最下部より井戸枠（径56cm、高36cm）が検出された。

井戸枠は、曲物を転用したと考えられるもので、上、下端の一部を欠損し、下端は火を受けている。

第2節 遺 物

i) 古墳時代の遺物

古墳時代の遺物は、主に土器で他に溝中より出土した少数の木製品があるが、本項では土器について、その概略を述べてみたい。

古墳時代の土器は、Ⅰ期4世紀、Ⅱ期5世紀、Ⅲ期6世紀、Ⅳ期7世紀前半に大別される。

Ⅰ期4世紀代の遺物は第11図1～7に図示した。2、5～7はS D13より出土したもので、他はPit、土壌より出土したものである。1は複合口縁の壺形土器で、口縁部に波状の櫛描文が施文されている。胴部は球形に近いが肩部がやや張る。調整は外面、口縁、体部共に、刷毛→磨き、内面口縁横ナデ、頸部刷毛、体部指頭ナデ？。底部は木炭痕がみられる。3、5は埴形土器で、いずれも口縁部を欠損している。4、5共に体部は球形に近いが、5はやや頸部が太い。4の底部は丸底に近く、わずかに若干の凹みがあり、5はややあげ底である。調整は外面体部磨き、内面指頭ナデ？。3は埴形の小型土器で、調整は、内面縦位の磨き、内面口縁磨き体部指頭平砥が見られる。6は径9cmの口径が小さく浅い坏部を有する器台形土器である。脚部は下半部が欠損するが3ヶ所の孔が穿たれている。調整は、坏、脚部共に縦位の磨き。7は脚部がなだらかに広く高環形土器の脚部である。2は、所謂S字状口縁を有する台付

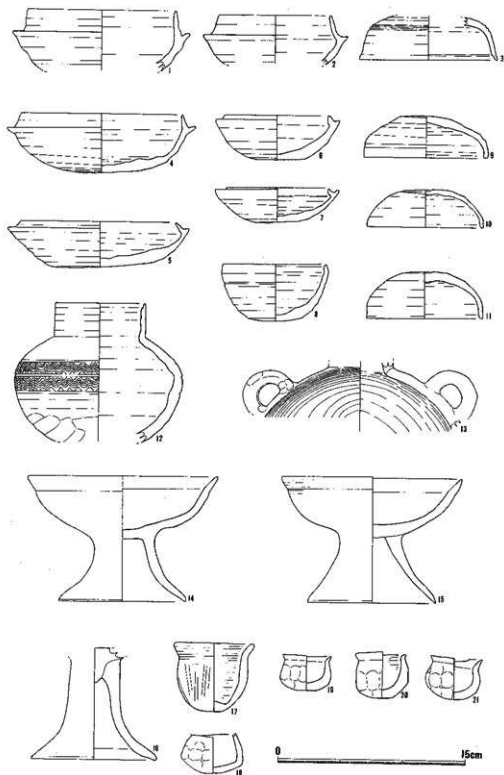
底でやや肩部が張る。胴部下半を欠損する。器壁は3mmと非常に薄い。調整は外面口縁横ナデ、体部羽状の荒い刷毛、肩部に横位の刷毛が施されている。胎土は緻密で焼成良好な土器である。

以上Ⅰ期の土器はS D13出土の土器を中心として該当時期を推定すると、S字状口縁の壺形土器は、安達、木下編年によると、Ⅲ類、また他の埴形、器台、高坏の組成（図示していないが柳ヶ坪型の壺形土器の口縁も少量伴出している。）から、大参編年という石塚期、近くでは磐田市御殿・二之宮遺跡のNX1上層期（1-2期）に併行するものと推定される。

Ⅱ期の遺物は遺構数とともに少なく、第11図8の土師器があげられる。



第11図 古墳時代遺物実測図(1)



第12圖 古墳時代遺物実測図(2)

8の菱形土器はやや縦長の球形をした菱形土器で、最大径はほぼ中ほどにあり、口縁はくの字状に開く。調整は、外面口縁寛削り→横ナデ、胴部寛削り、内面口縁横ナデ、胴部指頭ナデ?。口縁と胴部の境、胴部下半に接合痕を顕著に残す。胎土もⅢ期以後の土器の胎土とは異なり、暗赤褐色を呈する。これらの土器は Pit 等からの出土で、今回の調査では出土量も少なく、不明な点が多いが、1次調査のⅡ群土器との関り合いなどから一応6世紀代と分離し5世紀代に分類した。

Ⅲ期はS I 1、S I 11等の堅穴状遺構を中心として本年度調査区では主体的位置を占める。須恵器では第12図1～5、2～13が本期に当る。坏身では、たちあがり急で長い口唇部のシャープさに欠く、遼考研編年Ⅲ期初頭のもの、4のような受部のたちあがり短くなり内傾するⅢ期中葉～後半のもの、5のようにさらに受部が短く内傾するⅢ期後半のものがある。坏蓋は3のような器高はやや高いが、天井部と体部の境の稜線が不明瞭になるⅢ期前半のものがある。12の短頸査は、胴部に細かい波状文が2段施文されているが、胴部下半が寛削りされたものでⅢ期前半のものと思われる。13の提瓶は扁平な球形の体部に輪状把手が付けられ体部にはカキ目が施されたものでⅢ期前半～中葉のものと思われる。

土器は第11図9、第12図14～21に図示した。14～16は高坏で、14、15のような短脚で坏部が内彎し、口縁部が外傾するもの、16のような長脚のものがある。17～21は小型土器で、17のような菱形土器のものと、18～21のような壺形土器を模倣したものがある。14～16の高坏は、S I 11から一括出土したもので、該当時期については遠州地方の6世紀代の土器編年が確立されていない現状もあるが、浜松市平田山古墳B群4号墳等の類例から、ほぼⅢ期中葉に伴うものと考えたい。第11図9の球形胴部の甗は、Pit 内単独出土のもので、焼成・胎土等から一応6世紀代のものと推定したが、奈良期のものである可能性も高い。

Ⅳ期の遺物はS D 2等の遺構を中心として出土している。坏身は、6～7のような口径9cm前後と小型化し、受部もたちあがり顕著に内傾し、退化したもの、坏蓋も口径9～10cm前後で、器高も3～4cmの小型化したものであり、遼考研編年Ⅳ期前半に該当すると考えられる。S D 2等の出土資料を現地所見で見るとかぎり擬宝珠形つまみの付く坏蓋は発見されていないが、1次調査2D区で、同坏蓋が発見されており擬宝珠形つまみの出現等の問題に係る資料として興味深い。

以上古墳時代の土器について概述したが、昨年度第1次調査の土器分類と対応させるならば第Ⅰ期は未発見、第Ⅱ期はⅠ群土器?、第Ⅲ期はⅡ群土器、第Ⅳ期はⅢ群土器にほぼ対応すると思われる。

ii) 奈良時代の遺物

土 器

奈良時代に属する出土土器量は膨大であり、遺跡全体からの検討をほとんど行っていない。よって、ここでは、S D 12内より出土した土器のうち、須恵器坏蓋、坏身、盤、皿類、土師器坏身、皿、甗類についてのみ、報告することとしたい。

S D 12は、溝内にさらに一段深い流路を有し、3層の堆積土層を確認することができた。上

層より暗灰色砂質粘土層、暗灰色微砂質粘土層、緑灰色砂質粘土層である。緑灰色砂質粘土層は、一段深い流路内に堆積し、層内さらに砂と砂質粘土の互層を形成していた。

第2章第1節で略述した護岸施設は、暗灰色微砂質粘土層中から検出され始め、施設に使用された円礫は、主に一段深い流路内に落ち込んでいた。

S D12に伴うほとんどの遺物が、流路内の礫とともに出土し、以下略述する須恵器、土師器も、溝最下層（緑灰色砂質粘土層）内の一括資料と言える。

なお、第17図 109 は S D12 出土資料ではない。まぎらわしい挿図作成を反省するとともに、おわびいたします。

須 恵 器

坏蓋（第14図 3～28）— 器径12.0cm～17.3cm、器高2.1cm～3.9cm

天井部全体に丸味があり扁平大型の擬宝珠形つまみを有する a 類（3～7、14等）、天井頂部が扁平となり、口縁部近く逸り返り気味にひらく b 類（8～13、15、18等）、天井部の形態は b 類に似ているが、著しく扁平となる c 類（25～27）がある。

a 類は、天井部外面約2分の1をヘラ削り調整し、範囲は比較的一定しているが、b、c 類には、ヘラ削り調整範囲の広いものと、狭いものがある。

口縁部形態には、受け部が、若干外反しつつ内方に屈曲するもの（4、8等）、ほぼ真下にのびるもの（9、28等）、外下方にひらくもの（3、18等）があり、この3形態が a、b、c 類に見られる。口縁端部は、基本的に断面丸味をもった三角形を呈するが、折り返し部が長いものと短めのものがあり、口縁部形態は多様である。中には、するどい稜を作りだしたもの（17、18）がある。

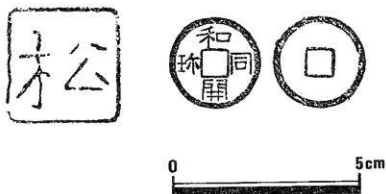
b、c 類に背の高い小型のつまみを貼付けたもの（24、28）がある。1 は大型盤等の、2 は短頸壺等の蓋と考えている。口縁部、天井部内面を回転ナデ調整する。

無台坏身（第15図 29～52、54、56、57）— 器径11.6cm～18.7cm、器高3.0cm～6.0cm

いわゆる碗形を呈する a 類（29～37）と、底体部間屈曲し、体部が斜め上方にのびる b 類（38～52、54、56、57）がある。

a 類は、体部が内彎しつつ立ちあがり、口径に対する底部径の比率が大きなもの（a-1 類 29、33等）と、体部が若干外反し、口縁部がさらに外にひらくもの（a-2 類 31、32、36等）に分類される。

口縁部は、一般的に丸味をもって仕上げられるが、



第13図 銅印印文、和同開珎拓影

端部を薄くし、あわい稜を有するもの(33、36)がある。

底部にヘラ切り難し痕を残すもの(29~31等)が多いが、34には静止糸切り痕が、35には回転糸切り痕が残る。体部内外面、底部内面を回転ナデ調整し、一般的に顕著なノタメを有する。法量は2大別される(器径12.6cm~14.2cm、器高3.0cm~4.5cm、器径14.6cm~15.3cm 器高3.8cm~5.1cm)

b類はさらに、底体部に丸味を有するもの(b-1類40、41)、底部から体部へ1度の屈曲で移行するもの(b-2類48、49)、および底部外周に段があり、二段底様を呈するもの(b-3類、38、42~44、50、51等)等に分類される。

底部はヘラ削り調整されるが、b-3類は、その範囲が狭く、外周に二次的底面をなす回転ナデ調整痕を残している。またb-3類には、上げ底様を呈するものが多く、38、42の底部外面中央には、糸切り痕あるいはカキメ様の整形痕が残る。

体部は、内彎気味に立ちあがるか、若干外反する。b-3類には、口縁端部をさらに外反させるもの(44、50)がある。

口縁部は、一般的に、丸味をもった断面三角形を呈し、39、52は、内面に一条あわい沈線を残す。体部内外面、底部内面を回転ナデ調整する。

法量的に2大別される。(器径11.6cm~13.9cm、器高3.2cm~4.4cm、器径16.3cm~18.7cm、器高5.3cm~6.0cm)

有台坏身(第16図58~75) 一器径13.4cm~17.0cm、器高3.5cm~6.2cm

底部外周近くに高台を有し、底部中央が高台とはほぼ同じか、もしくは下方に張り出すa類(58~63、68等)、高台がやや内方に移行し、平底を呈するb類(65、69、71等)、高台が底部内方にあり、口縁部が外反するc類(72~75)がある。

a類は、丸味のある底部から、あわい稜をなして体部に移行するが、中には、体部下半に断面三角形のふくらみを有すると表現したほうがよいもの(59、60、62)がある。体部は、内彎気味に、あるいは外反しつつ、斜め上方にのび、端部を丸く仕上げている。また口縁部が、さらに外反するもの(61、62)がある。高台には、外に張った断面三角形様を呈するもの(58、62)と断面扁平な方を呈するもの(61、63等)がある。

b類の体部形態は、a類と同様であるが、ややひらき気味に立ちあがる。高台は、接合時の回転ナデにより内彎し、断面三角形様を基本とする。

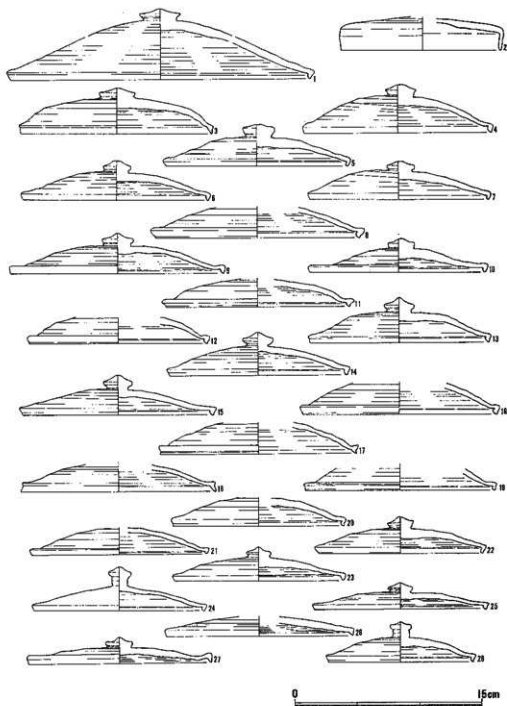
a、b類とも、底体部を回転ナデ調整する。

c類は、底部から丸味をもって体部に移行し、口縁部は著しく外反する。端部は丸く仕上げられるが、外側に面を有するもの(74)がある。高台は断面扁平な方形を呈し、回転ナデによるあわい凹線が、高台底面に見られる。底体部を回転ナデ調整し、器壁にノタメを残さない。a、b類に比べ大型である(器径15.7cm~16.6cm、器高6.2cm)

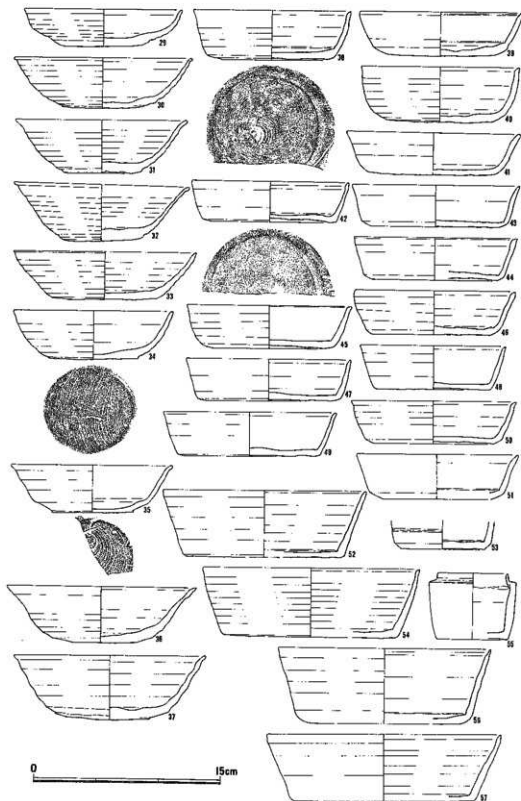
70は、大型の盤とも考えられる。

無台盤(第16図77、78) 一器径17.3cm~18.3cm、器高2.6cm~2.7cm

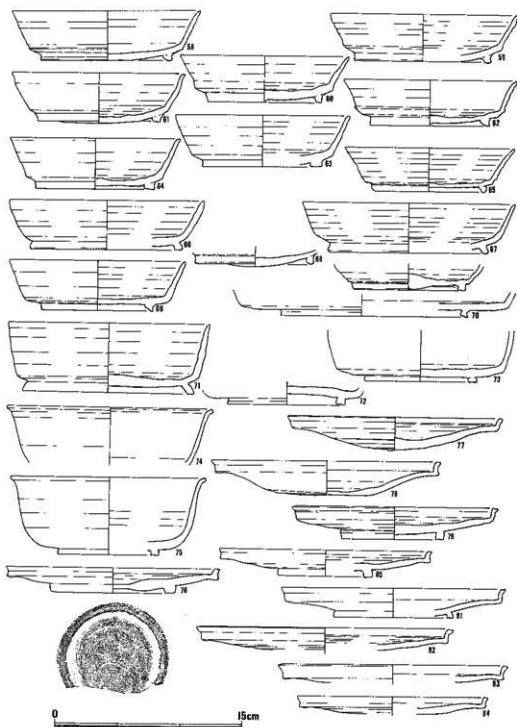
底部から外反する体部へなだらかに移行し、口縁部は外反しつつ、ほぼ真上に立ちあがる。



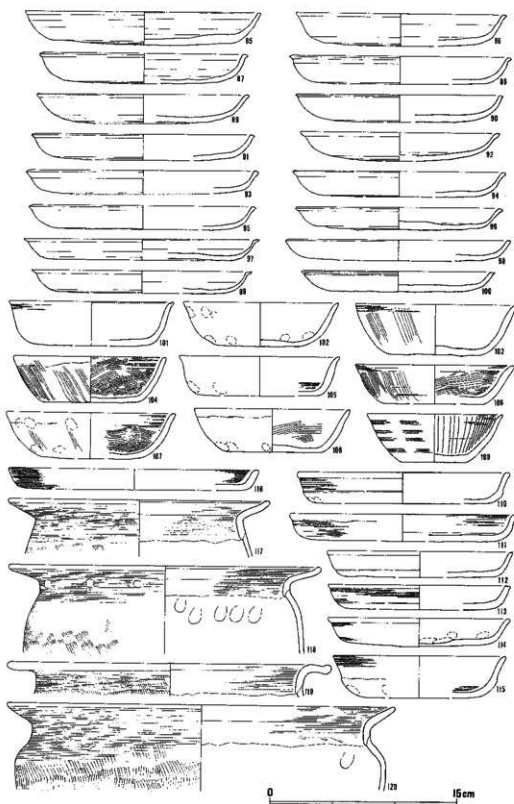
第14圖 SD12 出土土器瓦測圖 (1)



第15图 SD12出土土器实测图(2)



第16圖 SD12出土土器実測圖(3)



第17圖 SD12 出土土器実測図(4)

口縁端部に面を有する。底部は回転ヘラ削り調整され、平らなもの(78)と丸味を有するもの(77)がある。体部口縁間の屈曲部外面に、突帯縁のふくらみを作り出したもの(78)があり、高縁部高に大小が見られる。器壁の厚いもの(77)と薄いもの(78)がある。

有台盤(第16図76、79~82) 一器径15.2cm~20.6cm、器高2.0cm~2.6cm

体部、口縁部形態は、無台盤と同様である。貼付けられた高台は、断面扁平な方形を呈する。口縁端面、高台底面にあわい凹線を有するもの(81~84)があり、76は底部外面に回転糸切り痕を残す。

皿(第17図85~100) 一器径15.5cm~18.9cm、器高1.6cm~2.6cm

やや丸味を有する底部から、なめらかに体部に移行し、口縁端部が外反するa類(87、92等)と、底体部間に丸味があり、体部が内湾しつつ立ちあがるb類(85、88、93、98等)がある。

a、b類とも、口縁部形態は、端部外反し、面を有するもの(87、93、95等)と、丸味をもって仕上げられるもの(88、92、94等)を基本とするが、中には、口縁端面にあわい沈線を有するもの(100)や、端部がつまみ出されたように著しく外反するもの(97、99)がある。

底部はヘラ削り調整され、上げ底様を呈するもの(97)があり、口縁部、体部内外面、底部内面を回転ナデ調整する。

土 師 器

坏身(第17図101~108、115) 一器径10.4cm~13.9cm、器高3.1cm~4.0cm

底体部間に丸味を有するもの(101~105、107、115)と、底部から稜をなして体部に移行するもの(106、108)がある。

口縁部は若干外反し、端部を丸く仕上げている。端部内面にあわい沈線を有するもの(101)がある。器表剥落し、調整痕等明瞭でないが、体部外面を縦位のハケメ調整、内面を、横斜位のハケメ調整、口縁内外面を横ナデ調整する。101、105は、体部内外面、底部内面を丹彩する。

皿(第17図110~114、116) 一器径14.6cm~18.1cm、器高2.0cm~2.5cm

須志器皿a類の形態を呈するもの(114)とb類の形態を呈するもの(111、116等)がある。

口縁端部は若干肥厚し、丸く仕上げられるが、端面にあわい沈線を有するもの(111、112)がある。体部内外面、横ナデ調整される。すべて体部内外面、底部内面を丹彩する。

甕(第17図117~120) 一口径20.8cm~31.1cm

口頸部が「く」の字状にひらき、口縁端部をつまみあげたもので、中には口縁部が著しくひらいて水平に近くなるもの(119)がある。胴部は長胴型を呈すると思われるが、胴部最大径が胴部にくるもの(120)がある。口頸部内外面、横ナデ調整、胴部外面を、細く縦斜位のハケメ調整する。

現在まとまった考えをもっているわけではないが、以下S D12出土須志器の編年上の問題について、現時点での整理をしてみた。

S D12出土の坏類を伊場遺跡(浜松市)大溝、第V層出土の坏類にもとめると、有台坏身a類は伊場a類に、有台坏身b類は伊場b類に、また無台坏身b類は伊場c類に対比することができそうである。伊場a類に類似する製品の組成は、北早稲川第4号窯(湖西市)で確認され

ており、概報に図示されたセットとなる坏蓋は、坏蓋a類とよく似ている。伊場b類の出土した大溝第V層からは、天平年間の本簡が検出されており、その略年代を知る手がかりとなっている。

有台坏身a類のうち、体部下半にふくらみを有するものは、その基本形態を老淵第1号窯（岐阜市）出土の有台坏身A類に求めている。老淵窯有台坏身A類は、平城宮第1期後半に、まとまった資料が見られるとのことであり、平城宮第Ⅱ期の開始は、共伴した本簡から雪亀2年（716年）とされている。また有台坏身a類は、中遠地域の後期群集墳から検出されることも多いのである。

無台坏身b類は、形態的にb-1、b-2、b-3類に分類できた。従来、伊場c類の基準資料を、早稲川第1号窯（湖西市）出土品にもとめてきたが、早稲川第1号窯出土品には、無台坏身b-1、b-2、b-3類が共に含まれている。また無台坏身a類のうち底部に糸切り痕を残すもの、有台坏身c類、皿a類、坏蓋b、c類と形態的に類似した製品を、早稲川第1号窯出土品のなかにもとめることができそうである。伊場c類の実年代は、8世紀後半に比定されているので、無台坏身b類も、一応それに近い実年代を考えざるを得ないが、無台坏身b類のすべてが8世紀後半に比定できるのかどうか、疑問点が無いわけではない。というのは、無台坏身b類のなかに、ヘラ削りされた底部中央に、小さく糸切り痕を残すものがあり、同様の調整技法が、御子ヶ谷遺跡（藤枝市）出土の高台坏身3B1類等に見られるからである。御子ヶ谷遺跡における坏類の編年の流れは、3A1, 2類→3B1類→3B, 4B2類と考えられるとのことであり、4B2類の終末期を800年ごろに置かれている。

またSD2出土の黒書土器の中に「玉郷長」と記されたもの（図版5-12）があり、黒書された須恵器は、細片ながら、SD12出土無台坏身b類に類似するものである。この「玉」という郷名が略称でないとすれば、郷名の一字表記という点から見て、無台坏身b類のあるものは、郷里制施行（715年）以後比較的早い時期に使用されていた可能性がある。

以上述べたように、無台坏身b類は、さらに細分される可能性があり、編年の位置についても検討される必要があろう。

無台坏身a類には、底部へう切り離し痕を残すものがあり、盤類は、早稲川第1号窯出土盤類に比べ、古い要素を有しているように思われる。

土師器については、出土資料が少いため、不明確な点が多いが、皿類の口縁端面に残る凹線は、伊場a類須恵器に並行する土師器坏、皿類に多く見られる調整痕である。

SD12出土の須恵器について、その年代的幅は明確でないが、坏蓋a類、有台坏身a類、をもって、上限を8世紀初頭に位置づけることは可能である。下限については、現在、「無台坏身b類の時期」と表現することしかできない。

木 簡

第1号（図版6-25） 「×□□□

（62）×20×3mm・6039型式

SD8最下層より出土したもので、上端の左右に切り込みがあり、下半は欠損している。文字の判読は困難である。



S D 2より出土した。上端が尖り、左右に切り込みがある。下半は人為的に切断されている。第一字は、あるいは「麻」かもしれない。

金属製品

和同開珎(第13図)一径24.4mm、厚さ1.2mm、S D 12最下層より3点まとまって出土した。1点は銹化が著しく、1点は一部欠損するが、3点とも同じ字体である。

鈎帯具(図版6-28~31)一28の丸軋は赤褐色を呈し、わずかにわん曲が見られ、火を受けている。2.2cm×3.2cm。S D 8より出土。30は保存状態が良好である。1.3cm×2.2cm。S D 8より出土。いずれも3個の紙が裏面につけられ、長方形の切りぬきがある。29は丸軋の裏金である。2.9cm×2.1cm、厚さ1mm。S D 16出土。中央に桃型の切りぬきがある。穴が3ヶ所あけられ、2つには紙が入ったままである。28と外形が一致することから同一の帯金具であろう。31は鈎具である。一部を欠損し銹化が著しい。端部に穴があけられている。現存高4.1cm。S D 12より出土。位階の異った帯金具が二種以上あったと考えられる。いずれも銅製品である。

銅印(第13図、図版6-32)一鈕の先端を欠損するが、荅鈕(鶏頭鈕)と思われる。印文は「松」。印体部要横3.1cm×3.1cm、現存高2.3cm、刻の深さ4mm、印文の一画字幅1.5mm、重量27g。全体に銹化が著しいが印面の保存状態は良好である。使用による磨耗は少ない。3 B--e--ヌ区Ⅱ層最下層より出土。

分銅(図版6-33)一平安時代と思われる土器を枠なで出土した銅製の分銅である。直径3.2cm、高さ2.9cm、重量82g。不規則な稜線が縦に15本つけられ、底部は直径2.1cm、高さ5mm突出させてある。鋳造時にあいた穴を詰めて修理したあとが4ヶ所見られる。円形の鈕が付けられている。出雲国庁発掘調査では鈕に環がつけられた同様の銅製品が報告されている。

その他には、直径1.5cmの小型の金環が西区より出土している。銅環に金箔を端部で折りまげ包むように貼ったものである。また、刀子と思われる鉄片が一点出土している。

土製品

人形土製品(須恵質)(図版6-34、35)一頭部のみS D 12より出土。6.4cm×4.1cm。直径2cm程の粘土棒に肉づけをして顔を表現し、目と口は棒状工具により描かれている。祭祀的な遺物であろう。

その他には、土蓋が4点と土馬が出土している。土馬は陶馬の足一点と土師馬の左前足と思われる遺物がある。土馬はいずれもS D 8から出土。

石製品

管玉が二点出土している。1.8cm×6mmのものと3.8cm×9mmのやや大型のものがあ。いずれも風化した硬玉製である。その他には自然石をそのまま利用した有孔礫が10数点出土している。9cm×12cmの大型のものから2.3cm×1.1cmのものまであり、いずれも穴が貫通している。

木製品

馬形(図版6-36)——一部を欠損するが、上辺、下辺に切れ込みを入れてある。長さ17.5cm。
SD8出土。

斎巾(図版6-37)——二点出土している。37は両辺に小きぎみな切り掛けを約6cm程入れている。現存長20.0cm、幅1.9cmで一部を欠損する。SD12より出土。

舟形(図版6-38)——現存長11.9cm、幅1.2cm。上面を削り舟船を表わす。一端は炭化している。SD2出土。

その他の木製品として農工具である「えぶり」「鋤先」が出土している。

自然遺物

獸骨、種子等の自然遺物については現在調査中であり、詳細は本報告にゆずる。

第3章 ま と め

第2次調査において検出された遺構、遺物については、以上略述したとおりである。

現在、炭灰遺跡の性格を理解するうえで、なお多くの未解決の問題点を抱えているが、さしあたって以下、今後の課題を列記することで、まとめにかえたい。

- ① 坂尻遺跡では、4世紀代より中世近世にいたる人々の足跡を、連続して確認することができるが、遺跡の盛期は、大きく分けて(古墳時代前期=4世紀代、古墳時代後期=6世紀代、奈良時代=8世紀代、平安時代以降中世)の4期が認められる。
- ② 古墳時代前期については、並行する3条の溝状遺構と、いくつかの土塊状遺構を検出したのみであるが、良好な古式土師器が出土しており、溝状遺構の性格、古式土師器の編年の位置を、さらに明確にする必要があろう。
- ③ 古墳時代後期に属する遺構の多くは、祭祀的要素の強いものである。また違考研編年第三期の須恵器を伴出した土器集中堅穴が多数検出されており、各遺構の切りあい関係等を整理するなかで、今後中遠地域における6世紀代各時期の須恵器、土師器の組成を、ある程度、明確にできる可能性がある。
- ④ 遺構、遺物のあり方からみて、奈良時代、この地に官衙が置かれていた可能性は大きい。今後、溝状遺構、土器集中堅穴等から出土した一括資料を整理するなかで、8世紀代各時期の遺物組成を明らかにする必要がある。土器類等遺物の編年の整理は、2群ないし3群に分けられる掘立柱建物遺構群や、溝状遺跡の同時性を明確にしうるであろうし、また延いては、地方官衙の実態を把握することにもなる。
- ⑤ 倉庫群を推定させる掘立柱建物遺構群のあり方、金属製品、土器器害の内容等からみて、これらの遺構、遺物は、佐野郡衙の一部であった可能性が大きい。佐野郡衙とした場合、その成立時期、存続した期間が問題となるが、出土した須恵器の編年の位置を、そのままちいば、8世紀の初頭、つまり佐益郡から山名郡が分立する(722年)以前に、この地に佐益郡衙が成立していたことになる。炭灰遺跡は、分立以前の佐益郡域(山名郡域を含めた地域)の、ほぼ中央に位置しており、また解釈にもよるが、「玉郷長」という墨書の内容は、令制施行の比較的早い時期に、この地に佐益郡衙が置かれていた可能性

を示すようにも思われる。

他方、また、板瓦遺跡が、土器等の消費地であったことを考慮する必要がある。出土須恵器の中に、かなりの量 8 世紀初頭と考えられるもの（坏蓋 a 類、有台坏身 a 類等）が含まれているが、はたして板瓦遺跡で使用された時期が、8 世紀初頭であったのかどうか、早急に結論は出せない。有台坏身 a 類と、無台坏身 b 類に記された「下山」が同筆と考えられるものがあり、8 世紀初頭に製作された土器が、無台坏身 b 類の時期に使用されたこともあったようである。また土器墨書「×野厨」が「佐野厨」であったとすれば、その器の使用時期は、天平10(738)年から天平勝宝7年(755)歳の、ある時期を過ぎないことになる。

2 群ないし 3 群に分類できそうな掘立柱建物遺構群のあり方等、検出された遺構の問題も含め、板瓦遺跡における、郡衙の成立時期、存続期間については、さらに検討される必要がある。

⑥ 平安時代以降の遺構、遺物について、その性格、年代を明確にする必要がある。

本概報をまとめるにあたり、向坂鋼二さん、川江秀孝さん、八木勝行さんから、多くのご教示をいただいた。また原秀三郎先生（静岡大学人文学部）からは、古代史、文献学の立場から多くの貴重なご教示をいただいた。渡辺康弘さんには、指導、助言、多くの励ましを受けた。文末ではありますが、心からお礼申し上げます。

参 考 引 用 文 献

1. 1979 日本楽器製造株式会社「観音堂横穴古墳群発掘調査報告書」
2. 1974 安達厚三、木下正史「飛鳥地域出土の古式土師器」『考古学雑誌』60—3
3. 1968 大参義一「弥生式土器から土師器へ」『史学』16、名古屋大学文学部論文集
4. 1981 豊田市教育委員会「御殿・二ノ宮遺跡発掘調査報告Ⅰ」
5. 1966 遠江考古学研究会「大沢、川尻古窯跡調査報告書」
6. 1978 川江秀孝「静岡県下出土の須恵器について」『静岡県考古学会シンポジウム2、須恵器—古代陶質土器—の編年」
7. 1971 浜松市立郷土博物館「浜松市半田山古墳群（B群）調査記録」
8. 1979 湖西市教育委員会他「湖西市埋蔵文化財発掘調査概報」
9. 1981 岐阜市教育委員会「老洞古窯跡群発掘調査報告書」
10. 1971 浜松市遺跡調査会「伊場」第4次調査月報2
11. 1976 奈良国立文化財研究所編「平城宮発掘調査報告Ⅶ」『奈良国立文化財研究所学報』26
12. 1980 浜松市教育委員会「伊場遺跡遺物編2」『伊場遺跡発掘調査報告書』2
13. 1975 湖西市教育委員会「静岡県湖西市早稲川古窯跡」
14. 1981 藤枝市教育委員会他「日本住宅公団藤枝地区埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ—奈良・平安時代編—」
15. 1979 静岡県教育委員会「静岡県遺跡地名表」
16. 1981 袋井市教育委員会他「一般国道1号袋井バイパス（袋井地区）埋蔵文化財発掘調査報告書—板瓦遺跡第1次調査—」
17. 1961 国家計画総局主編「中国古代理度量衡図集」文物出版社
18. 1970 松江市教育委員会「出雲の国庁発掘調査概報」

第1表 板瓦遺跡主要遺構表

掘立柱建物遺構 (S B)

番号	位置	形状	開口規模(m)	主軸方向	時期	備考
1	3B-b,c	2×3	1.4×1.6	N 75°30' W	奈-I	総柱
2	3B-b	2×2?	1.6×1.6	N 7°30' W	奈-II	◇
3	3B-e	2×2	1.6×1.6	N 1°30' W	奈-III	◇
4	3B-h	2×2?	1.6×1.6	N 9°30' W	奈-II	◇
5	3C-a,b	2×2?	1.9×1.9	N 9°30' W	奈-II	◇
6	3C-e	2×?	1.3×?	N 8°30' W	奈-II	
7	3F-d	2×?	1.7×1.7	N 16°30' E	奈-I	総柱
8	3F-d	2×2	1.6×1.5	N 13°30' E	奈-I	
9	3F-d,e	2×3	1.7×1.0	N 17°30' E	奈-I	
10	3F-g,h	2×2	1.6×1.5	N 19°00' E	奈-I	総柱
11	3F-e,h	2×?	1.4×?	N 5°00' E	奈-III	
12	2G-i,c	2×4	2.0×1.7	N 72°00' W	奈-I	
13	3G-g	2×2(3)	2.0×2.0	N 4°30' W	奈-II	柱残
14	3G-g,h	2×2	1.6×1.6	N 7°00' W	奈-II	総柱
15	3I-d,e	2×2	2.1×2.1	N 6°00' E	奈-III	◇

竪穴状遺構 (S I)

番号	位置	形状	規模(m)	主軸方向	時期	備考
1	3A-h,i	円形	2.9×2.8		古墳後	礫、土器集中
2	3B-e	楕円形	1.9×2.6	N 75°30' E	平安	井戸址
3	3B-e	長方形	2.0×2.5	N 75°30' E	奈良	焼土、住居址?
4	3B-e	方形?		N 12°30' W	奈良	
5	3B-g,h	隅丸方形?	?×11.2	N 7°00' W	古墳後?	礫、土器集中
6	3B-e	方形?		N 12°30' W		
7	3B-g,h	楕円形	4.3×1.9	N 18°30' E	奈良	
8	3B-h	隅丸方形	4.8×3.3	N 3°00' W	奈良	
9	3B-h	楕円形	4.9×2.4	N 20°30' W		
10	3B-h	楕円形?		N 5°00' W	奈良?	土器集中、馬骨
11	3B-h	不整形	3.8×?		古墳後	礫、土器集中
12	3C-b	長方形	2.0×3.2	N 80°00' E		
13	3C-e	楕円形	2.0×1.7	N 11°30' E	奈良	井戸址
14	3C-e	楕円形	2.4×1.9	N 11°30' W		
15	3C-d	楕円形	?×2.3	N 5°00' W		
16	3C-g	隅丸方形	4.1×3.1	N 30°00' W	古墳中?	焼土、住居址
17	3C-g	隅丸方形	3.3×3.3	N 5°00' W		住居址?
18	3C-g	隅丸方形	?×2.8	N 30°00' W		
19	3C-e,h	不整形	?×7.0		奈良	土器集中
20	3F-e	円形	1.0×1.1	N 17°30' W		井戸?

番号	位置	形状	規模(m)	主軸方向	時期	備考
21	3G-g, 3H-a	隅丸方形	3.0×2.7	N 20° 30' E	奈良	土器集中
22	2H-i	不整形	3.8×2.8		奈良	土器集中
23	3H-a	楕円形	3.5×1.5	N 6° 30' E	古墳後	
24	2H-f	隅丸方形	3.0×2.7	N 5° 30' E		
25	2H-i	隅丸方形	2.5×3.0	N 32° 00' W		
26	2I-i	円形	1.0×0.9	N 2° 30' W		井戸?
27	3I-a, b, d, e	隅丸方形	2.5×3.0	N 79° 30' W		骨片
28	3I-e	楕円形	?×2.7	N 50° 30' W		
29	3J-b, c	楕円形	4.6×2.5	N 33° 00' E	中世	井戸?

溝状遺構 (SD)

番号	位置	形状	溝巾規模(m)	主軸方向	時期	備考
1	3B-e, h	I b	3.0~3.2	N 6° W		礫
2	2F-f, i, 2G-c 3F-e, g, 3G-a	Ⅲ	3.0~4.2	N 60° ~90° W	古墳後奈良	礫, 土器集中, 貝塚
3	2G-f, d, 3G-a, b	I a	0.8~1.0	N 25° W	中世	
4	2G-c, 2H-c	Ⅱ	1.0~1.2	N 85° W	古墳後	土器集中
5	2G-i, 2H-c 3G-d, e, f, g, h	I b	0.3~0.5		奈良	7の枝溝
6	3G-d, 3H-b, d, g 3I-b, e, h	Ⅱ	0.8~1.2	N 90° E, N 80° E	中世	
7	3G-d, e, h, 3H-b, e, h 3I-b, e, h, 3I-b	I b	0.6~0.8	N 80° ~90° W	平安	
8	2H-c, f, 3H-a, d, e	Ⅲ	3.0~5.0	N 20° ~30° E	奈良	神奈、木曜、礫 土器集中、瓦列
9	2H-i, d, g	I a	0.8~1.5	N 30° E	古墳前	環濠?
10	2H-i, 3H-e, g, h	Ⅳ	0.8~1.5	N 30° E	古墳前	環濠?
11	2I-e, 3H-g, h	Ⅱ	1.0~1.2	N 10° E	中世	
12	2H-i, 2I-c	Ⅲ	3.0~3.5		奈良	和銅開中、銅幣、木曜 土器集中、瓦列
13	2I-e, 3I-a, b 3H-h	I b	3.0~3.2	N 30° E	古墳前	環濠?
14	3I-a, d, e, h, i	Ⅳ	2.0~2.2	N 55° W	古墳前	環濠?
15	2I-f, i, 3I-d, e, g, h, i	Ⅲ	4.0~4.5	N 10° ~20° W	平安~中世	
16	3I-h, i, 3J-b, c	Ⅱ	3.0~3.2	N 15° ~20° W	奈良	鈴帯北側15と重る
17	3J-b, c	I a	2.8~3.0	N 70° E	奈良	

注

- 掘立柱建築遺構の時期は主軸方向にてⅠ~Ⅲ期に分類し、奈良時代すべてと推定したが一部他の時期のものが含まれているかもしれない。
- 竪穴状遺構は、住居址、土器集中土壇、井戸址、祭祠状遺構をすべて含み表にした。
- 溝状遺構の主軸方向は平均した値、流路の変化が多い場合は無記入、2ヶ所の平均した値を入れた。形状は以下の通り分類した。
- 本表はあくまで第2次調査終了分の概略であり、正式なデータは本報告に譲る。

凡例

断面形

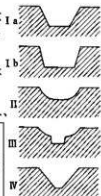
I a—断面コの字形立ち上り壁

I b—急

Ⅱ—所謂U字溝

Ⅲ—2段になる溝

Ⅳ—所謂V字溝



(付載)

坂尻遺跡出土の土器墨書について

静岡大学人文学部教授

原 秀 三 郎

土器に書かれた墨書（以下、土器墨書という）について、釈文作成過程での所見と若干の考察を記しておきたい。叙述にあたっては、記事を主として内容の面から、1 役所名・職名等、2 郷名・地名等、3 人名等、4 その他、に類別し説明を加える。なお、現在、当遺跡の発掘調査は継続中であり、また遺物整理も中間段階にあるため、墨書のある土器と遺構、あるいは土器墨書とそれが書かれた土器との関連などについては、さしあたり考察から除外せざるを得なかった。したがって、以下の記述は、本報告のための予備的考察にすぎないことをあらかじめお断りしておきたい。

1 役所名・職名等に関するもの まず第一に注目されるのは「×野厨」（208）である。恐らく、佐野厨の下2字分であり（第一字の残画かと思われる墨痕様のものも認められたが、確定するにはいたらなかった）伊場遺跡における「布智厨」、御子ヶ谷遺跡における「志太厨」・「志厨」等に類するもので、本遺跡の性格を決定する上での重要資料である（小括参照）。

佐野郡は、『続日本紀』養老6年（722）2月丁亥条に「割・遠江国佐益郡八郷、始置山名郡」とあり、また、天平10年（738）の駿河国正税帳には「佐益郡散事丈部麻呂」と見えることから、郡制施行当初においては「佐益郡」と表記されていた。しかし、『万葉集』巻二十に収められている、天平勝宝7歳（755）2月6日に防人部領使遠江国史生坂本朝臣人上が進上した遠江国防人等の短歌中の1首（4325）の左注には「佐野郡丈部黒当」と見えることから、この頃には「佐野郡」の表記に変っていたことが判明する。以後、『延喜式』（神名帳、兵部式、兵部式）および天慶7年（944）6月2日付の長福寺銅鐘銘にはいずれも「佐野郡」とあり、表記は定着した。また、『先代旧事本紀』巻第五、天孫本紀には、佐夜部直、佐夜直の姓が見える。佐夜（郡）直は、物部氏の一族で、志紀県主、遠江国造、久努直等と同族であるから、恐らく佐野郡域に本拠をもった氏族で、佐益の郡名もこれに由来するのであろう。なお、『延喜式』享保8年板本（新訂増補同史大系本底本）では、兵部式にはサヤ、神名帳にはサノの訓が付されているが、サヤが本来の訓で、サノは佐野の表記が定着してのち、野の和訓に従って派生した新しい読み方であろう。

次に「玉郷長」（24）であるが、文意としては二つの解釈が可能である。第一は、玉郷の郷長と解する場合である。とすると玉郷の所在が問題となるが、郷名を1字で表したということに加えて、タマ郷の名が佐野・山名両郡はもとより近隣においても、従来知られていない点に疑念が生ずる。郷名を1字で表すということは郡里制以後においてはやや異例であるが、「大郷

小長谷部宮□(御殿・二之宮遺跡出土木簡)の例もあり、あり得ないことではない。また、タマという名も、例えば武蔵國多磨郡、長門國阿武郡多万郷など郡郷名として十分あり得る名称であり、『和名抄』他にその名が見えなくとも、かつて存在していた可能性のあることは、浜名郡新居郷・都築郷(天平12年「浜名郡輪租帳」)の例を見て明らかである。しかし、やはりその名が現在までどのような形であれ残っていないということは、この解釈をとる場合の弱点である。そこで生じてくる第二の解釈は、玉郷とは玉某郷の頭1字をとった略称ではないか、という推測である。某郷長の名称が省略形で示された事例は管見の限りでは未知であるが、郡の場合には例がある。御子ヶ谷遺跡出土の土器墨書「志大領」、「志厨」等がそれで、それぞれ、志太郡大領、志太厨の略称である。玉郷を2字の郷名の省略形とみた場合注目されることは、袋井市の西に近接して磐田市内に玉越の地名があることである。玉越の名が古代に遡るという確証はないが、次項で説明を加えるように、本遺跡出土の土器墨書の中には、朽辺(=久津部、後述)、山科、西田など袋井市内に現存する地名と一致する名が見える。このことは玉越が古代の郷名であった可能性を高からしめるものである。しかし、玉越の名が直接史料によって証されたわけではないので、一沫の不安が残ることは否めない。

玉郷長をめぐる上記二つの解釈のうちいずれをとるか、ということになると、私見では、玉郷=玉越郷の可能性がやや高いように思われる。勿論、決定的証拠を欠くため、第一の解釈の可能性も多分にあるといわねばならない。今後の土器墨書資料の増加を期待したい。

最後に、職名を示すものとして「駅子」(14)がある。駅子とは、駅使(駅馬の使用を許された公の使)の乗用する駅馬の馬子および騎乗して駅使一行を先導する者をいい、駅戸の課丁があてられた。伊場遺跡から「栗原駅長」の墨書が出土しているが、駅子の墨書は管見の限りでは初見である。そこで問題は何駅の駅子かということであるが、まず第一の可能性として、延喜兵部式および高山寺本『和名抄』駅名に見える横尾駅があげられなければならない(なお、東急本『和名抄』郷里部に見える佐野郡駅家(郷)が横尾駅そのものであるかどうかについてはなお検討を必要とする)。横尾駅の所在については、旧懸川城内説、掛川市下西郷地区説などがあるが、いずれも推測の域を出ず、決めてを欠く(『静岡県歴史の道調査報告書一東海道一』静岡県教育委員会、37頁)。しかし、横尾駅の西隣駅、すなわち延喜兵部式にいう「□摩」(九条家本では引摩、高山寺『和名抄』駅名には門摩と見え、『静岡県史』第2巻は伊摩とする)駅の駅子は東下する駅使を横尾駅まで送ったと考えられるから、佐野郡家或いは山名郡家と無縁であったとは考えられず、墨書の駅子が□摩駅の駅子であった可能性を全く捨て切れるわけではない。その度合いは低いが第二の可能性とする所以である。

2 郷名、地名等に関するもの この部類に入るものとしては、「日根」(10・80)、「朽辺」(122・125)、「山科」(5・8)、「前玉」(43・184)、「嶋津」(11・76・105)、「石田」(41)、「西田」(58・66)などがあり、また「岡□」(79)、「新□」(166・174)、「□美」(183)などもあるいはこれに含まれるかも知れない。このうち日根は『和名抄』に佐野郡の郷名として「日根比麻(2本)」があり、佐野郡の郷名と見てまず誤りはあるまい。朽辺以下のものについては『和

名抄』所載の佐野・山名両郡をはじめ近隣の郡内の郷名に見ることはできない。しかし、朽辺、山科、西田についてはこれらに該当すると思われる地名が袋井市内に所在していることが注目される。このうち朽辺はツツベと訓んで、板尻遺跡の西方に位置する袋井市久津部がそれに当ると思う。山科・西田については、やはり表記もそのままに、袋井市西部に所在している。これら『和名抄』の郷名には見えないものが、実は8・9世紀には郷名であった可能性がある。その理由としては、第一に、『続日本紀』養老6年2月丁亥条に、「割_二遠江国佐藤郡八郷_一、始置_二山名郡_一」と見え、養老6年の山名郡創設当初は8郷であったにもかかわらず、『和名抄』には、山名、雲田、宇知、信芸、萩戸、久努の6郷しか見えず、この間2郷が消滅しており、また母体となった佐野郡についても『和名抄』所載の郷名は山口、小松、邑代、幡羅、日根の5郷に駅家を加えた計6郷であり、8郷を析出した母郡としてはいささか郷数が少なすぎるということであり、第二には、前項でのべたように、『和名抄』不載の郷名として玉越郷あるいは玉郷の存在が確認されることである。すなわち、山名郡については勿論、佐野郡についても、8世紀段階の郷数に比し、『和名抄』が成立した10世紀には両郡の郷数がほぼ確実に減少していたことが言えるのである。こうした傾向は、両郡だけの特異現象ではなく、全国的にいくつかの地域で見られた現象で、甚しい例として、尾張国の場合には『律書残篇』に見える8世紀の国内総郷数109郷が『和名抄』では62郷に減少しており、その差実に47郷である（池辺弥『和名類聚抄郡郷里駅名考証』24頁）。

この事実の示す意味は8・9世紀を通じて郡・郷の性格の変化と郷の再編成が行なわれ、その結果の一つとして郷数の減少を見たのではないかということである。そして、8世紀には郷として存在しながら、10世紀には郷名としては消滅してしまったもののうち、「玉郷」すなわち玉越郷あるいは玉郷を筆頭に、そのいくつかが今回出土の土器墨書中に含まれていることは確実である。なかでも、現に地名として遺存している朽辺、山科、西田をはじめとし、前玉、石田、嶋津などは、そのすべてとはいえないまでも、そのうちのいくつかがそうしたものである可能性が高い。関連資料の出現が今後大いに期待される。

なお、これらの旧郷名かと推定されるもののうち、山科、西田、それに玉越は恐らく山名郡内に所在したものと思われる。とすると、墨書中の郷名・地名等に関するもののうちには佐野・山名両郡にまたがるものが含まれていることになるが、このことについては小括で再論する。

3 人名等に関するもの 人名にかかわるものと推定されるもののうち、二字のものとしては、「千山」(77、他)、「浄主」(189)、「有主」(19)、「□主」(73)、「豊□」(9)、「秋□」(74)などがあり、また一字のものとしては、「足」(78)、「真」(135)、「宗」(123・146)のほか、「市」(188)もこれに含まれるかも知れない。これら一字名の多くは、恐らく省略名であろう。また、人名と思われるものには、円圖(78)またはゼンマイ印(77、他)、傍線(9)などが付されている場合があり、この点に注目するとあるいは「嶋津」(105)は地名ではなく人名かも知れない。

この他、「日根女」と書かれたものが推定を含めて2例ある(117・212。なお、71の「日根□」の第三字は女と読めない)。日根女は、佐野郡日根郷の名に由来するものと思われるが、固有名称か、あるいは日根郷の女を意味するやや漠然とした集合名称か判断としない。女性に関するものとしては、単に「女子」(7)、「子女」(21・54)とだけ記したのものがある。伊楊遺跡では「長女」と記したものが1例出土し、また城山遺跡では「竹田成女」、「竹田知刀自女」の例があり、竹田は敷智郡竹田郷の郷名と見られている。一般に女子の固有名称を記した土器墨書例は稀少で、単に性別を示す「女」とだけ書かれた場合が多いようである。こうした郷名を負う女性たちは、郡家での接待や給仕、あるいは厨の雑役などに従事した者達ではなかったろうか。

個別の人名で注目されるものに千山がある。この事例は、推定を含めて実に95に達し、うちわずか2例を除く大部分に上方から右側にかけてゼンマイ印(あるいはのし印というべきか)が付されており、しかもそのほとんどが同一の筆になるものと思われる。また千山の2字を、千の第三画と山の第一画を共通にし、あたかも1字のごとく合体させて書く場合と、2字に離して書く場合とがあり、判明した限りで前者が44例、後者が18例であった。前者の場合は、人名表記から出発しながらもすでに印章化している点が注目される。他に同一表記のものが複数あらわれる事例として、「竹寸家」が推定を含め13例(但し「竹寸」とのみあるものを含む。後述)、ついで「鶴津」の3例があるが、千山の場合は他を断然圧倒している。こうした人物の性格については、恐らく郡衙に常勤し、文筆の仕事に従事していた者が考えられるように思う。なお、現在までのところ、郡司の大領以下、少領、主政、主帳の官名を記したものは出土していないが、玉郷長の墨書が出土していることを勘案すると、郡司の主帳以上とは階層を異にした、郷長とはほぼ同格のいわゆる郡雑任クラスの人物と見るべきかも知れない。

次に注目すべきものとして、「沢」(101、153)である。沢が人名の一部か、あるいは姓としての沢=日佐か、その断定は困難であるが、もし姓だとすると甚だ興味深い。『新撰姓氏録』山城国皇別によると、日佐氏は紀朝臣と同祖で、欽明朝に同族4人と国民35人が帰化した。天皇はこれをつとめ、その族長珍敷に勅し39人を沢すなわち通沢としたので、時人は沢氏と呼んだという。そして珍敷の長男諸石、次男麻名は、近江国野洲郡の日佐、山代国相楽郡の山村日佐、大和国添上郡の日佐の祖となったと記されている。もし沢が日佐氏を意味するとすれば、沢氏は『姓氏録』に記された3所の他に、遠江国佐野郡または山名郡にも居住していたことになる。沢氏はめずらしい姓だけに、今後の関連資料の出現が期待される。

4 その他 この項目では、1～3の部類には属さないものを扱う。まず第一に、何某家と文末に家字を有する一群の記事が注目される。単に「家」とのみ釈読できたものが3例あるが、(34・87・127)、これらが家1字で完結していたという確証はない。そのうちまず注目されるのが「竹寸家」である。完全な事例は3例(47・190・210)であるが、2字または1字からの推定を加えると13例にのぼる。但し、このうち「竹寸」だけで完結しているものが2例あり(163・165)、分離して扱うべきかとも思われるが、165の「×寸」と106の「□寸家」は同筆と

見られ、竹寸と竹寸家との間には事実上区別はなかったのではないと思われるので、しばらく一括して論ずることとする。ところで、竹寸家の寸は、『姪田郷中^(寸家)□□』(『平城宮木簡』3/2898号)のように、村の省画として使われるから、竹寸家は竹村家というのと同じである。なお、類例に「林家」(茨城・岩瀬間中遺跡)がある。

次に、「東家」が2例あり(2・6)、「後家」が1例(205)ある。類例としては「東院」(福岡・大宰府跡)、「前家」(千葉・東金台遺跡)などがある。

問題は、これら一連の何某家がなにを意味するかということである。わが国の古代では、家は、閭家、郡家などと使われた他、「凡戸主、皆以_レ家長_一、為_レ之」(戸令戸主条)とか、「凡戸皆五家相保、一人為_レ長」(同五家条)といわれたように、血縁的な人間集団を意味する場合と、8世紀中葉の家地売券に見えるように、宅令を言う場合とがあり、「家一区」といえば直接的には一まとまりの宅令すなわち屋や倉からなる一建物群を意味し、ひいてはさらに敷地をも含めて言うこともあった(天平20年11月19日「伊賀国阿拝郡祐殖郷舎宅壱田売買券」『大日本古文書』2/133頁、年月日未詳「家屋資財請返解案」『唐招提寺史料』第一、1頁)。

このような用法を前提にして上記の事例を見ると、これらが後者の用例に属し、恐らくは郡家内の一区画を構成する建物群を意味するものではなかったかと推定されるのである。何某家をこのように解した場合、東家や後家は建物の位置関係を直接表現したものとして了解できるが、竹村家にはどのような意味があったのであろうか。竹村は郷里制下の里名、若しくは自然村落名などではなかったかと思われるが、なお後考に俟ちたい。

ついでもう一つ注目されることに、東家の2例にはいずれも一筆で書かれた水鳥の絵が画かれている、という事実がある。水鳥の絵は他に6点、合せて8点あるが(土器墨書一覽表中に「(ミズトリ)」と表示した)、他の6点のうちの1点は「有主」(19)、もう1点も「□主」(13、第一字は読み切れなかったが、或は有かも知れない)の下に書かれていて、東家と有主の関連性を示唆する。すなわち、敢て推測すれば、東家は郡家内の東辺部にあって原野谷川の岸辺に位置し、有主は東家にかかわりのある人物ではなかったかと考えられるのである。水鳥は有主や東家にとって日常身近な動物だったのではあるまいか。

最後に、この項に含まれるものに「第刀」(31)がある。或いは仮名ではないかと思ひ調べたが、刀は卜甲類でよいとしても、第には仮名としての用例はないようである。文意不明というほかはない。

小括——墨書から見た坂尻遺跡の性格 歴史時代の遺跡の性格を知る上で、木簡や土器墨書など当該遺跡から出土する文字資料の果たす役割は甚だ大きい。坂尻遺跡の場合、木簡の出土はあったが、点数が少ない上に文字の遺存が悪く、遺跡の性格を知るてがかりはない。これに反し、土器墨書はすでに見たように質量ともに豊富で、とくに内容的には伊場・城山遺跡や、御子ヶ谷・秋合遺跡をしのぐものがある。そこで以下、墨書から見た坂尻遺跡の性格について若干考察を試みたい。勿論、遺跡の性格は遺物・遺構・立地等の総合判断によって決定さるべきものであり、この小括はそのための一前提にすぎないことをあらかじめお断りしておく。

まず第一に、本遺跡の性格を端的に示すと思われるものに「×野厨」がある。すでにのべたように、佐野厨の下2字分と推定でき、本遺跡が佐野郡家（佐野という表記を厳密に解釈すれば、古く通っても天平11年(739)まで、少なくとも天平勝宝7歳(755)以後ということになる）の一部に当ると思われることは、伊場遺跡における「布智厨」、御子ヶ谷遺跡における「志太厨」、「志厨」の事例に照し明らかである。しかし、御子ヶ谷遺跡においては隣郡の「益厨」（益津厨）の墨書が出土した例があり、唯一点の資料では不安が残ることは否めない。しかし、益厨の墨書は広口壺に書かれるというやゝ例外的な事例だったのに対し、佐野厨の場合は、コップ状の小形坏に書かれており、墨書は坏類に書かれる場合が多いという一般的事例に属する点で明らかな相違がある。

さらに、「日根」の墨書が出土したことも、佐野郡家説を裏付ける上で有力である。しかし、「玉郷長」が玉郷郷の存在を示すとすれば、玉郷郷は養老6年(722)以降は山名郡に属したと思われるから、山名郡分立以前のものであれば問題はないが、以後のものとなるとやや問題が残る。このことは、山科、西田、朽辺についても同様であって、佐野郡家を考える場合、養老6年以前と以後とでは事情が変ってくる点に注意しなければならない。この点は、墨書土器の編年の考察を行う場合にも一つの論点となろう。

次に第二の可能性として、郷名・地名の多くが山名郡に所在したと思われる点に着目し、養老6年の山名郡分立以後は山名郡家ではなかったかという想定もあり得ないわけではない。しかし、山名郡家の所在については袋井市上山梨に有力な比定地があり（稻荷領家遺跡）、また墨書で見える限り、それを証明する積極的根拠を欠き、現在のところその可能性は微小である。

さらに、第三のあり得べき想定として、「駅子」の墨書に着目し、佐野郡内にあったとされる横尾駅家ではなかったかとするのも全くあり得ないことではない。しかし、この場合は、墨書で見える限りその根拠は唯一点であるうえに、駅家という前提でその他の墨書を矛盾なく理解することは甚だ困難であるから、その可能性はきわめて薄い。やはり駅子は、伊場遺跡の駅家関係史料と同様、郡家の機能の枠組みの中で理解すべきものと思われる（拙稿「静岡県城山遺跡出土の具注暦木簡について」『木簡研究』3号、参照）。

以上、三つの可能性を論じてみたが、結論としては、第一の佐野郡家説が最も可能性が大きいように思われる。佐野の表記は少なくとも天平勝宝7歳(755)以降、天平11年(739)を遡ることはできないが、坂尻遺跡が佐野・山名両郡を併せた地域、すなわち立郡当初の佐野郡域のほぼ中央、その名も国本と呼ばれる地に位置することを考えると、養老6年の山名郡分立以前からこの地に佐益（野）郡家が存在していたと見て大過ないように思われる。

主な参考文献（本文中に示したものは除く）

『伊場遺跡遺物編2』浜松市教育委員会、1980年。

『日本住宅公団藤枝地区埋蔵文化財発掘調査報告書——奈良・平安時代編——』藤枝市土地開発公社・藤枝市教育委員会、1981年。

『御殿・二之宮遺跡発掘調査報告Ⅰ』磐田市教育委員会、1981年。

『城山遺跡調査報告書』可美村教育委員会、1982年。

遺物番号	整理番号	釈文	器種	品書部位	出土遺構層位	図版番号	挿図番号	備考
218	194	○	小皿	底	S D 3			中世小皿 ○印
217	217	□	小皿	底	3 J c			中世小皿
216	218	□	須恵器有台坏身 c	底	3 G b			
215	193	□	須恵器無台坏身 b	底				
214	187	□ 子	須恵器無台坏身 b	底	3 G d 皿層			
213	186	子	須恵器坏蓋	内	3 G d 皿層			
212	184	(日根□(女))	須恵器無台坏身 b	底	C 2 2 G		第一次報告 13 109	第一次調査出土
211	140	□	須恵器坏蓋	内	P 48			
210	204	竹寸家	須恵器坏蓋	内	S D 12			69と同筆か
209	203	□	須恵器坏身	底	S D 12			
208	202	×野野	須恵器小形坏	底	S D 12	5 1	15 53	
207	201	×山	須恵器坏身	底	S D 12			
206	200	□ □	須恵器有台坏身 a	底	S D 12			
205	197	後家	須恵器無台坏身	底	S D 12	5 9		
204	192	㊦千×	須恵器無台坏身	底	S D 12			
203	191	㊦千×	須恵器有台坏身 c	底	S D 12			

202	201	200	199	198	197	196	195	194	193	192	191	190	189	188	187	186	185	184	183	182	遺物番号
183	182	181	180	179	178	177	176	175	170	116	115	114	113	112	111	110	109	108	107	106	整理番号
千 x	千 山	□ □ □	□	千 山	千 x	千 x	千 山	千 山	千 山	□(殿カ)	千 山	竹 寸 家	淨 主	巾	千 山	□ □	大 □	前 玉	□(黄カ)美	千 山	釈 文
須恵器坏身	須恵器坏蓋	須恵器無台坏身a(?)	須恵器無台坏身b	須恵器有台坏身c	須恵器坏身	須恵器坏蓋	須恵器坏蓋c	須恵器無台坏身b	須恵器無台坏身	須恵器無台坏身b	須恵器無台坏身	須恵器無台坏身b	須恵器無台坏身	須恵器坏蓋a	須恵器坏蓋b	須恵器無台坏身	須恵器坏蓋	須恵器無台坏身b	須恵器坏蓋	須恵器坏蓋c	器 種
底	内	底	底	底	底	内	内	底	底	底	底	底	底	内	底	底 体	内	底	内	内	墨書部位
S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	出土遺構層位
													5 15	6 19							図版番号
														14 4	17 85						挿図番号
									内面に墨あり		179 180と同筆か、他とは別筆										備 考

遺物番号	整理番号	釈文	器種	墨書部位	出土遺構層位	図版番号	挿図番号	備考
181	105	⑨ 千山	須恵器無台坏身b	底	S D 12		15 — 46	179 191 と同筆か、他とは別筆
180	104	⑨ 千山	須恵器坏蓋	内	S D 12		14 — 6	180 191 と同筆か、他とは別筆
179	103	⑨ 千山	須恵器無台坏身b	底	S D 12			
178	102	× 寸家	須恵器有台坏身a	底	S D 12			
177	101	□	須恵器無台坏身b	底	S D 12			
176	100	□	須恵器坏蓋	内	S D 12			
175	99	⑨ 千山	須恵器坏蓋b	内	S D 12			166 と同筆か
174	98	新	須恵器有台坏身a	底	S D 12			
173	97	⑨ 千山	須恵器盤	体	S D 12			ゼンマイ印無
172	96	千×	土師器坏身	底	S D 12			内面転用硯
171	95	⑨ 千山	須恵器坏蓋b	内	S D 12			
170	94	⑨ 千山	須恵器坏蓋	内	S D 12			
169	93	⑨ 千山	須恵器無台坏身	底	S D 12			
168	92	古□	須恵器無台坏身	底	S D 12			
167	91	⑨ 千山	須恵器坏蓋	内	S D 12			174 と同筆か
166	90	新□	須恵器坏蓋b	内	S D 12	5 — 14		106 と同筆か
165	89	× 寸	須恵器坏蓋b	内	S D 12			
164	88	□(千々)山	須恵器無台坏身	底	S D 12			
163	87	竹寸	須恵器坏蓋b	内	S D 12			
162	86	⑨ 千山	須恵器坏蓋b	内	S D 12			
161	85	⑨ 千山	須恵器無台坏身	底	S D 12			

遺物番号	番号表	釈文	器種	墨書部位	出土遺構層位	図版番号	捺図番号	備考
160	84	竹寸口	須恵器坏蓋	内	S D 12			
159	83	千山	土師器無台坏身	底	S D 12			
158	82	千山	須恵器皿a	底	S D 12		17 87	
157	81	千山	須恵器無台坏身b	底	S D 12			
156	80	千山	須恵器無台坏身(?)	底	S D 12			
155	79	千口(山・)	須恵器坏蓋	内	S D 12			
154	78	千口(山・)	須恵器坏身	底	S D 12			
153	77	千口(山・)	須恵器有台坏身b	底	S D 12	6 18	16 無番号	
152	76	千山	須恵器無台坏身	底	S D 12			
151	75	千山	須恵器皿b	底	S D 12			
150	74	千口(山・)	須恵器無台坏身b	底	S D 12			
149	73	千口(山・)	須恵器坏蓋	内	S D 12			
148	72	千口(山・)	須恵器無台坏身b	底	S D 12			
147	71	千口(山・)	須恵器坏身(?)	底	S D 12	6 20		
146	70	千口(山・)	須恵器無台坏身	底	S D 12			
145	69	千山	須恵器有台盤	底	S D 12			
144	68	千山	須恵器坏蓋c	内	S D 12			
143	67	千山	須恵器無台坏身b	底	S D 12			
142	66	千山	須恵器坏蓋	内	S D 12			
141	65	千山	須恵器坏蓋b	内	S D 12			
140	64	千口(山・)	須恵器坏蓋	内	S D 12			

139	138	137	136	135	134	133	132	131	130	129	128	127	126	125	124	123	122	121	120	119	遺物番号
63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	整理番号
□	千 □	千 ×	千 ×	真	千 山	千 山	千 山	千 山	千 山	千 山	千 山	千 山	千 山	千 山	千 山	千 山	千 山	千 山	千 山	千 山	千 山
須惠器坏蓋	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身	須惠器無台坏身
内	底	底	底	内	底	底	底	内	内	底	内	内	底	底	底	内	天井	内	底	底	墨書部位
S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	出土遺構層位
																	5 1 7				図版番号
														16 1 79							埴田番号
																					備考

118	117	116	115	114	113	112	111	110	109	108	107	106	105	104	103	102	101	100	99	98	遺物番号
42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	整理番号
⑥ 千山	□ 根女	⑥ 千山	⑥ ×	⑥ 千山	□ 山	⑥ 千山	⑥ 千山	⑥ 千山	⑥ 千山	⑥ 千山	⑥ 千山	□ 寸家	⑥ 鴨津	⑥ 千山	⑥ 千山	⑥ 千山	⑥ 譯	⑥ ×	⑥ 千山	□ 竹カ	釈 文
須恵器無台坏身b	須恵器坏蓋b	須恵器坏蓋b	須恵器坏蓋b	須恵器無台坏身	須恵器無台坏身b	須恵器坏蓋	須恵器無台坏身b	須恵器坏蓋b	須恵器坏蓋a	須恵器無台坏身b	須恵器有台盤	須恵器無台坏身	須恵器坏身b	須恵器坏蓋c	須恵器坏蓋b	須恵器坏身	須恵器坏身	須恵器無台坏身b	須恵器坏蓋b	須恵器坏身	器 種
底	内	内	内	底	底	内	底	内	底	底	底	底	底	内	底	内	底	底	内	底	墨書部位
S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	出土通標層位
													5 1 8								図 番 番 号
																					排 図 番 号
		115 と 接 合	116 と 接 合									165 と 同 筆 か			ゼンマイ印無						備 考

97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	遺物番号
21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	整理番号
山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	釈文
須恵器坏身	須恵器坏身	須恵器坏蓋a	須恵器坏蓋	須恵器坏蓋b	須恵器坏蓋b	須恵器坏蓋b	須恵器坏蓋b	須恵器坏蓋b	須恵器坏蓋a	須恵器坏蓋	須恵器坏蓋	須恵器坏蓋	須恵器坏蓋b	須恵器坏身	須恵器有台盤	須恵器坏蓋	須恵器無台坏身a	須恵器坏蓋	須恵器坏蓋b	須恵器有台坏身c	器種
底	底	内	内	内	内	内	内	底	底	内	内	内	内	底	底	内	底	内	内	底	墨書部位
S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	S D 12	出土遺構層位
													6 17					6 21	6 23		図版番号
						14 22		15 44												16 72	挿入番号
																					備考

76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	遺物番号
216	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	198	196	195	190	189	188	185	174	173	整理番号
鳴 □ (津々)	× 寸	秋 □	□ (宅々) 主	× 女	日 根 □	□ □	竹 寸	前	□ (千々) 山	西 田	竹 ×	□	× :	□	竹 ×	□ (真々) ×	□	西 田	□ (千々) ×	□ □	釈 文
須恵器無台坏身	須恵器坏蓋b	須恵器坏身	須恵器無台坏身b	須恵器有台坏身c	須恵器坏身	須恵器坏蓋	須恵器坏蓋	須恵器無台坏身b	須恵器坏蓋	須恵器坏身	須恵器無台坏身b	須恵器有台坏身a	須恵器坏蓋	須恵器無台坏身	須恵器坏蓋b	須恵器坏身(?)	須恵器無台坏身b	須恵器皿a	須恵器坏蓋	須恵器坏身(?)	器 種
底	内	底	底	底	底	天井	内	底	内	底	底	底	内	底	内	底	底	底	内	底	墨書 部位
S D 8	S D 8	S D 8	S D 8	S D 8	S D 8	S D 8	S D 8	S D 8	S D 8	S D 8	S D 8	S D 8	S D 8	S D 8	S D 8	S D 8	S D 8	S D 8	S D 8	S D 8	出土 連絡 層位
																		5 1 4			図 版 番 号
																					挿 図 番 号
							210 と 同 筆 か														備 考

遺物番号	整理番号	釈文	器種	墨書部位	出土遺構層位	図版番号	挿図番号	備考
55	172	□	須惠器坏身(?)	底	S D 8			
54	171	子女	須惠器皿	底	S D 8			
53	169	□	須惠器环蓋(?)	内	S D 8			
52	168	千×	須惠器环蓋b	内	S D 8			
51	167	千×	須惠器环蓋b	内	S D 8			
50	166	×寸家	須惠器坏身	底	S D 8			
49	165	竹×	須惠器有台坏身c	底	S D 8			
48	164	×	須惠器有台坏身	底	S D 8			
47	163	竹寸家	須惠器环蓋b	内	S D 8	5 11		
46	162	□(孫×)×	須惠器环蓋b	内	S D 8			
45	161	×	須惠器环蓋	内	S D 8			
44	160	×	須惠器無台坏身b	底	S D 8			
43	159	前×	須惠器环蓋b	内	S D 8			
42	158	□	須惠器环蓋	内	S D 8			
41	157	□(石*)出	須惠器皿b	底	S D 8	5 3		
40	156	□	須惠器無台坏身a	底	S D 8			
39	155	×	須惠器坏身	底	S D 8			
38	154	千山	須惠器無台坏身b	底	S D 8			
37	153	□	須惠器有台坏身c	底	S D 8			
36	152	千山	須惠器無台坏身b	底	S D 8			
35	151	×	須惠器环蓋	内	S D 8			

遺物番号	整理番号	釈文	器種	墨書部位	出土遺構層位	図版番号	挿図番号	備考
14	130	驛子	須恵器坏蓋	内	S D 2	5 2		
15	131	(ミズドリ)	須恵器無台坏身b	底	S D 2			
16	132	□	須恵器無台坏身b	底	S D 2			
17	133	□(小)	須恵器無台坏身b(?)	底	S D 2			
18	134	×女	須恵器無台坏身	底	S D 2			
19	135	有主(ミズドリ)	須恵器無台坏身b	底	S D 2			
20	136	□(有) □	土師器無台坏身	底	S D 2			
21	137	□(子) 女	須恵器無台坏身b	底	S D 2			貝層
22	138	(ミズドリ)	須恵器無台坏身b	底	S D 2			貝層
23	139	□	須恵器坏蓋	内	S D 2			
24	199	玉輝長	須恵器無台坏身b	底	S D 2	5 12		
25	141	千、×	須恵器坏蓋	内	S D 8			
26	142	□(子) ×	須恵器坏蓋a	内	S D 8			
27	143	千、×	須恵器有台蓋	底	S D 8			
28	144	×	須恵器坏蓋(?)	内	S D 8			
29	145	×山	須恵器坏蓋	内	S D 8			
30	146	×山	須恵器坏身	底	S D 8			
31	147	第刀	須恵器坏蓋c	内	S D 8	6 24		
32	148	千山	須恵器有台坏身a	底	S D 8			
33	149	□	須恵器無台坏身	底	S D 8			
34	150	家	須恵器無台坏身b(?)	底	S D 8			

第2表 坂尻遺跡出土墨書土器一覽表

凡 例

1 □は解読不能の文字或いはその残画を示す。
また、組版の都合で、推定による釈文は□の下に括弧で示した。
2 ×は、欠損のため文字は現存しないが、かつて一字以上の文字があったと推定される場合を示す。

3 挿図 図版番号は、本文の挿図・図版番号と同一である。
4 器種の分類については、第2章第2節(ii)参照。
5 遺物番号は、原論文の遺物番号と同一である。

遺物番号	整理番号	釈文	器種	墨書部位	出土遺構層位	図版番号	挿図番号	備考
1	117	釈文	須恵器環蓋	内	S D 2			文字とは認めがたい
2	118	東家(ミズドリ)	須恵器皿 a	底	S D 2			6と同筆か
3	119	(ミズドリ)	須恵器無台坏身 b	底	S D 2			
4	120	(ミズドリ)	須恵器環蓋	内	S D 2			
5	121	山□(料々)	須恵器有台盤	底	S D 2			2と同筆か
6	122	東家(ミズドリ)	須恵器皿 a	底	S D 2	5 10		
7	123	女子	須恵器环蓋 a (?)	内	S D 2	6 22		
8	124	山科	須恵器無台坏身 b	底	S D 2	5 6		貝層
9	125	豊□	須恵器环蓋	内	S D 2	5 13		
10	126	日根	須恵器無台坏身 a (?)	底	S D 2	5 5		
11	127	鳴津	須恵器皿 a	底	S D 2			
12	128	(ミズドリ)	須恵器环蓋	天井	S D 2			
13	129	□主(ミズドリ)	須恵器环蓋	内	S D 2	5 16		

図版第 I



西区完掘状況（西方より）



中央区完掘状況（西方より）

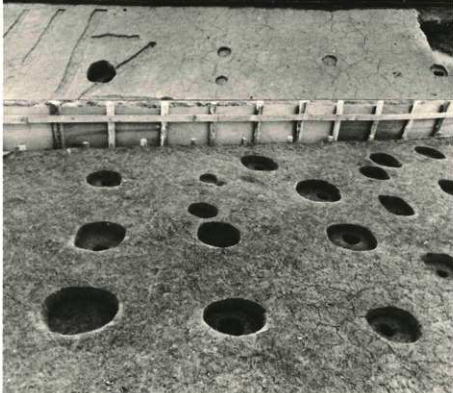
SB-1(左)
SB-2(右)
完掘状況
(東方より)



SB-12(右)
SB-13(左)
完掘状況
(東方より)



SB10
完掘状況
(北方より)



SD8
護岸施設
検出状況
(南方より)



SD12
護岸施設および
遺物出土状況
(東方より)



SD12内
西側階段状
施設検出状況



SI22

遺物出土状況

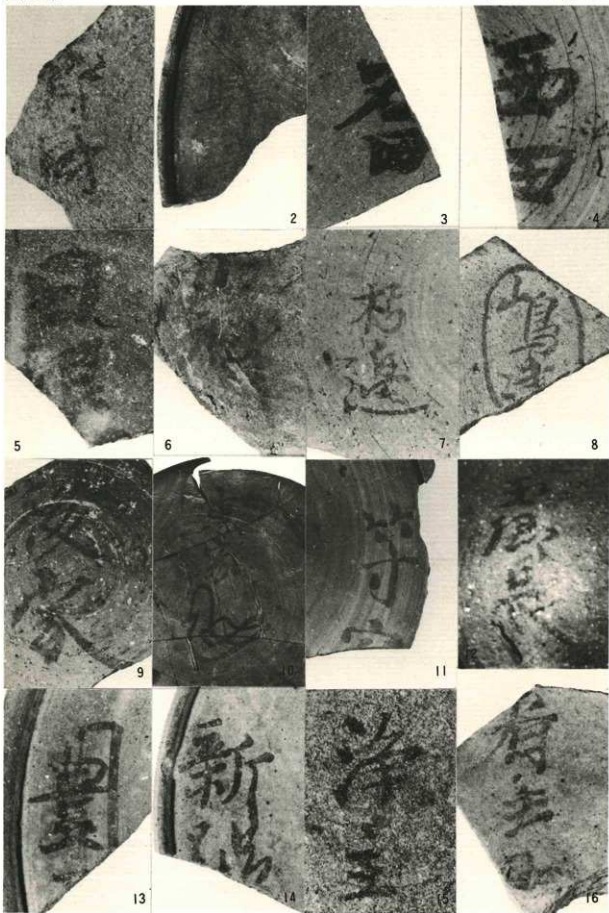


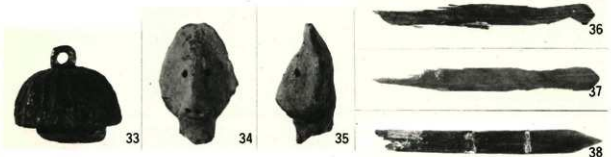
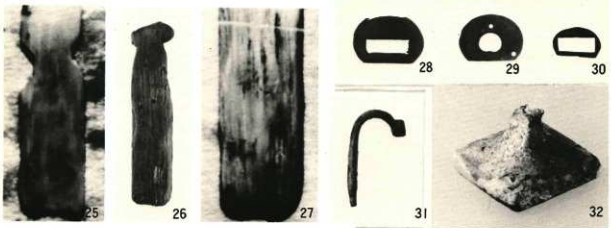
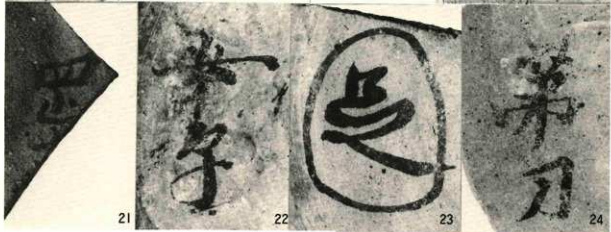
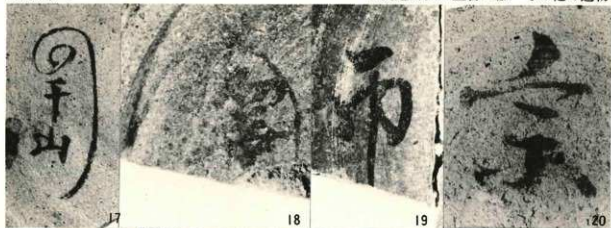
2B-e, h区付近
竪穴状遺構
(SI-2=奥, SI-5)
=右, SI-9=手前)
検出状況



SI-2完掘状況







一般国道1号袋井バイパス（袋井地区）

埋蔵文化財発掘調査報告書

—坂尻遺跡第2次調査—

1982年3月31日

編集 袋井市教育委員会

浜松市中沢町1-1

印刷所 株式会社 開明堂